

製品における環境関連物質管理基準

Ver. 19

2025 年 4 月

オリンパス株式会社

OLYMPUS®

目 次

第 1 条 目的	1
第 2 条 適用範囲	1
2.1 対象品目	1
2.2 対象法規制	1
第 3 条 用語の定義	1
第 4 条 規定	3
4.1 環境関連物質と管理区分	3
4.2 使用禁止物質	3
4.3 使用管理物質	3
4.4 管理値	3
表 1 環境関連物質	4
表 2 使用禁止物質の管理基準	5
表 3 使用管理物質の管理基準	50
第 5 条 主な来歴	52

第1条 目的

本文書はオリンパスグループの製品に含有される環境関連物質について、禁止または管理する基準を明確にし、オリンパスグループ製品の法規制遵守及び環境負荷低減を図ることを目的とする。

第2条 適用範囲

2.1 対象品目

- (1) 製品（オリンパスグループが出荷する製品）
 - ・ オリンパスグループで設計・製造し販売する製品
 - ・ オリンパスグループが第三者に設計・製造を委託し自社商標を付して販売する製品
 - ・ オリンパスグループが第三者から設計・製造の委託を受け相手先商標として供給する製品

（注1）当該第三者が法規制を監視し、オリンパスグループに遵守を要求する責任を負う。

（注2）当該第三者から指定されたものは除く。
- (2) 部品、材料（オリンパスグループへ納入されるもの。上記「(1)製品」に使用する。）
 - ・ 半製品（例：機能ユニット、モジュール、ボード Assembly 等の組立部品）
 - ・ 部品、材料（例：電気部品、機構部品、電気機構部品、半導体、プリント配線基板）
 - ・ 修理及び保守サービス用部品
 - ・ アクセサリー（例：ACアダプター等の機器を使用するための付属品）
 - ・ 副資材等の構成材料（例：はんだ材料、接着剤、潤滑剤、補強材、テープ類、塗料、印刷インキ）
 - ・ 印刷物（例：取扱説明書、小冊子）
 - ・ 販売促進用の部材（例：ラベル）
- (3) 包装材
 - ・ 製品出荷用の包装材、包装用部品
 - ・ 副資材等の構成材料（例：接着剤、潤滑剤、補強材、テープ類、塗料、印刷インキ）

（ただし、オリンパスグループの製造工程で廃棄されるものは除く。）

- （注）以下についても、オリンパスグループがサプライヤーに本文書への適合を要求する場合がある。
- ・ オリンパスグループが販売促進用として配布する製品（例：自社商標を付したノベルティアイテム）

2.2 対象法規制

本基準は、グローバルでの主要な条約、法、条例、業界基準（以下、「法規制」とする。）に基づき、オリンパスグループ製品に関する法規制要求事項を記載する。

本基準だけではグローバル全ての法規制を完全には網羅できてはいない可能性がある。グローバル、各地域、各国のオリンパスグループ及びそのサプライヤーは、販売時点及び販売地域の法規制等も確認し、併せて遵守すること。

第3条 用語の定義

本基準中の用語を以下に示す。

- (1) 環境関連物質
地球環境及び人体に著しい環境影響（側面）を持つとされる物質のうち、法規制に基づき、使用禁止もしくは使用管理としてオリンパスグループが定める物質。
- (2) アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)
アーティクルが含有する化学物質等の情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達する仕組みを運営する日本のコンソーシアム。
- (3) 物質群
対象の化学物質とその化合物の総称、あるいは化学構造や毒性・環境への有害性が類似している、複数の化学物質を総称したもの。
- (4) 含有

意図的・非意図的に関わらず、原材料・部品・製品に当該物質が添加、混入または付着している状態をいう。不純物が添加、混入または付着している状態も該当する。

(5) 意図的含有 (Intentional use)

特定の特性、外観、または品質をもたらすために、意図的な添加、充填、混入、または付着により、製品を構成する部品・デバイスまたは、それらに使用される材料に、物質が残存すること。

(6) 不純物

天然素材中に含有され工業材料としての精製過程で技術的に除去しきれない物質(natural impurity)、または合成反応の過程で生じ技術的に除去しきれない物質。

主原料と区別するために「不純物」と呼ばれる場合でも、素材の特性を変える目的で使用するならば、「意図的含有」として扱う。

(7) 物質 (Substance) (REACH 規則 第 3 条 定義 環境省訳より)

物質とは、化学元素及び自然の状態での又はあらゆる製造プロセスから得られる化学元素の化合物をいい、安定性を保つのに必要なあらゆる添加物や、使用するプロセスから生じるあらゆる不純物が含まれる。しかし、物質の安定性に影響を及ぼさないで、又はその組成を変えずに分離することのできるあらゆる溶剤を除く。

(8) 成形品 (Article) (REACH 規則 第 3 条 定義 環境省訳より)

生産時に与えられる特定な形状、表面またはデザインがその化学組成よりも大きく機能を決定する物体をいう。

(9) 混合物 (Mixture) (REACH 規則 第 3 条 定義 環境省訳より)

2 つまたはそれ以上の物質からなる混合物または溶液をいう。

(10) 均質材料

機械的に分離できない組成全体が均一な材料。「機械的に分離」とは、ねじの取り外し、切断、粉碎、研削、研磨のプロセスといった機械的行為によって材料が分離されること。均質材料の例として、プラスチック、セラミック、ガラス、金属、合金、紙、ボード、樹脂、コーティング等が挙げられる。

(11) 金属換算係数

金属化合物の量から、金属元素の量を算出するための係数(=金属化合物中の金属元素の総原子量 ÷ 金属化合物の分子量)。金属化合物の量に換算係数を掛けると、金属元素の量が求められる。

(12) CAS No.

アメリカ化学会の一部門である CAS(Chemical Abstracts Service)が付与した化学物質の登録番号のこと。化学物質の識別、情報の検索等に有効であり、国際的に普及している。化学物質の表記は複数あるため、CAS No.にて物質を特定する。

(13) JAMP-SN

CAS No.が付与されていない物質に対して、JAMP が導入した管理番号。SN は Substance Number の略。

(14) 管理値

対象品目に当該物質が含有する場合、法規制等で定められた濃度を超えないように制限するためにオリンパスグループが設定する濃度。

(15) 納入禁止期日

オリンパスグループが規制の発効日を確実に遵守するために決定した、取引先からオリンパスグル

ープへの納入を禁止する期日。原則として法規制の発効日の6ヶ月前を期日とする。
オリンパスグループの各事業組織が本基準と異なる納入禁止期日を設定する場合がある。その場合は各事業組織が設定する期日を優先する。

第4条 規定

4.1 環境関連物質と管理区分

オリンパスグループが定める環境関連物質を表1に示す。
環境関連物質は「使用禁止物質」と「使用管理物質」に区分する。

4.2 使用禁止物質

使用禁止物質は、納入禁止日により、以下の二つのレベルに区分する。

- (1) **使用禁止物質レベル1**：即時使用を禁止する物質。ただし、以下の場合は使用を認める。
- ・ 管理値が設定されている場合は、管理値を超えない範囲での使用を認める。
 - ・ 適用除外用途が設定されている場合は、その用途における使用を認める。ただし、使用部位と含有濃度を把握すること。
- (2) **使用禁止物質レベル2**：納入禁止日以降の使用を禁止する物質。
- ・ 納入禁止期日以前は、使用を認める。
 - ・ 法規制の発効日に変更された場合、納入禁止日を変更することがある。

各使用禁止物質の管理基準を表2に示す。

- ・ 禁止レベル、納入禁止日、適用用途、管理値、適用除外、注記
- ・ 例示物質（全ての物質を網羅したものではない）
- ・ 主な用途

4.3 使用管理物質

管理値以上含有する場合、物質及びその含有濃度、使用部位の情報伝達が求められる物質。

各使用管理物質の管理基準を表3に示す。

- ・ 適用用途、管理値、注記

4.4 管理値

管理値は、指定がなければ、均質材料中における当該物質の濃度とする。

- ・ 複合部品は、部品あたりの濃度ではなく、部品の各構成材料における濃度とする。
- ・ 表面処理皮膜は、皮膜中の濃度とする。
- ・ 金属換算係数を有する金属化合物においては、その化合物に含まれる各金属元素の濃度を管理値とする。金属換算係数を持たない金属化合物では、管理値は金属化合物全体の濃度を管理値とする。

表 1 環境関連物質

区分	大分類	No.	物質群	表
(I) 使用禁 止物質	金 属 及 び 金 属 化合物 (合金を 含む)	I-1	カドミウム及びその化合物	表 2-I-1
		I-2	六価クロム化合物	表 2-I-2
		I-3	鉛及びその化合物	表 2-I-3
		I-4	水銀及びその化合物	表 2-I-4
		I-5	三置換有機スズ化合物(トリブチルスズ化合物(TBT 類)、 トリフェニルスズ化合物(TPT 類)を含む)	表 2-I-5
		I-6	ジブチルスズ化合物 (DBT)	表 2-I-6
		I-7	ジオクチルスズ化合物 (DOT)	表 2-I-7
		I-8	ニッケル及びその化合物	表 2-I-8
	ハ ロ ゲ ン 系 有 機 化 合 物	I-9	ポリ臭化ビフェニル類(PBB 類)	表 2-I-9
		I-10	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE 類)	表 2-I-10
		I-11	ポリ塩化ビフェニル類(PCB 類)	表 2-I-11
		I-12	ポリ塩化ターフェニル類(PCT 類)	表 2-I-12
		I-13	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が 2 以上の物質)	表 2-I-13
		I-14	短鎖型塩化パラフィン(炭素鎖長が 10~13 のもの)	表 2-I-14
		I-15	ポリ塩化ビニル(PVC)	表 2-I-15
		I-16	ヘキサブプロモシクロドデカン(HBCDD)	表 2-I-16
		I-17	ペンタクロロチオフェノール (PCTP)	表 2-I-17
		I-18	ヘキサクロロブタジエン (HCBD)	表 2-I-18
		I-19	ヘキサクロロベンゼン	表 2-I-19
		I-20	デクロランプラス	表 2-I-20
	その他	I-21	アスベスト類	表 2-I-21
		I-22	アゾ染料・顔料 (アゾ染料・顔料の分解により生成する特定アミン)	表 2-I-22
		I-23	オゾン層破壊物質	表 2-I-23
		I-24	パーフルオロオクタンスルホン酸塩(PFOS)及び PFOS 類縁化合物	表 2-I-24
		I-25	特定ベンゾトリアゾール : 2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	表 2-I-25
		I-26	ホルムアルデヒド	表 2-I-26
		I-27	ジメチルフマレート(DMF)	表 2-I-27
		I-28	フッ素系温室効果ガス(PFC,SF6,HFC)	表 2-I-28
		I-29	フタル酸エステル類(BBP, DBP, DEHP, DIBP)	表 2-I-29
		I-30	パーフルオロオクタン酸 (PFOA) とその塩及び PFOA 関 連物質及び特定の長鎖パーフルオロアルキルカルボン酸 (LCPFAC)	表 2-I-30
		I-31	多環芳香族炭化水素 (PAH)	表 2-I-31
		I-32	ペンタクロロフェノールとその塩及びエステル	表 2-I-32
		I-33	リン酸トリス(イソプロピルフェニル) PIP (3:1)	表 2-I-33
		I-34	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール (2,4,6-TTBP)	表 2-I-34
		I-35	炭素数 9 から 14 のパーフルオロカルボン酸(C9-C14 PFCAs)とその塩及び C9-C14 PFCA 関連物質	表 2-I-35
		I-36	パーフルオロヘキサン酸 (PFHxS) とその塩および PFHxS 関連物質	表 2-I-36
		I-37	UV-328	表 2-I-37

(II) 使用管 理物質	その他	II-1	REACH 規則認可対象候補物質(SVHC)	表 3-II-1
		II-2	欧州医療機器規則(EU-MDR)、欧州体外診断用医療機器規則(EU-IVDR) 対象物質	表 3-II-2
		II-3	パーフルオロアルキル化合物、及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS)	表 3-II-3
		II-4	鉱物油	表 3-II-4

(注記)

- ・ I-10、I-17、I-18、I-33、I-34 は、米国 有害物質規制法 (TSCA) の第 6 条の(h)項に基づき、難分解性、生体蓄積性及び毒性 (PBT) を有する化学物質として規制されるもの。詳細は表 2-I-10、表 2-I-17、表 2-I-18、表 2-I-33、表 2-I-34 を参照。
- ・ II-2「欧州医療機器規則(EU-MDR)、欧州体外診断用医療機器規則(EU-IVDR) 対象物質」の適用用途は、欧州医療機器規則(EU-MDR)、欧州体外診断用医療機器規則(EU-IVDR)の対象製品でかつ患者に直接または間接的に接触する部品、副資材に限定される。詳細は表 3-II-2 を参照。

表 2 使用禁止物質の管理基準

表 2-I-1 カドミウム及びその化合物

禁止レベル	納入禁止期 日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 表面処理(めっき等)、コーティング (高度な安全、信頼性の要求される電気接点で 代替材のないものは除く) ・ 蛍光灯、写真フィルム ・ プラスチック(ゴムを含む)に用いる安定剤、 顔料、染料 ・ 塗料、インキ	・ 均質物質において 75ppm 未満	※1
		・ 包装材	・ 均質物質において 100 ppm 未満	※2
	即時 RoHS 指令 適用除外は 満了 6 ヶ月 前	・ RoHS 指令(2011/65/EU)対象の電気電子機 器	・ 均質物質において 100 ppm 以下	※3
	即時	・ 携帯型電池	・ 電池重量に対して 20ppm 以下	※4
適用除外	EU RoHS ANNEX III 及び ANNEX IV を参照。			
注記	※1：デンマークカドミウム規制法が RoHS 指令(2011/65/EU)に対応したことにより、RoHS 指令(2011/65/EU)対象製品は 100ppm、RoHS 指令(2011/65/EU)対象製品ではないものは 75ppm とする REACH 規則附属書 XVII (制限物質)、ドイツ化学品禁止規則 ※2：EU 包装材指令及び米国包装材重金属規制。包装材に含まれる 4 種の重金属(カドミウム・六価クロム・鉛・水銀)の合計含有濃度とする。なお、包装用印刷インキはインキ固形成分中の 4 種重金属の合計含有濃度とする ※3：RoHS 指令(2011/65/EU) ※4：EU 電池規則((EU)2023/1542)			

例示物質（全ての物質を網羅したものではない）				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
カドミウム	Cadmium	Cd	7440-43-9	1.000
酸化カドミウム(II)	Cadmium oxide	CdO	1306-19-0	0.875
硫化カドミウム	Cadmium sulfide	CdS	1306-23-6	0.778
塩化カドミウム	Cadmium chloride	CdCl ₂	10108-64-2	0.613
硫酸カドミウム(II)	Cadmium sulfate	CdSO ₄	10124-36-4 31119-53-6	0.539
		CdH ₆ O ₁₆ S ₄	119222-01-4	0.224
硝酸カドミウム	Cadmium Nitrate	Cd(NO ₃) ₂	10325-94-7	0.475
炭酸カドミウム	Cadmium carbonate	CdCO ₃	513-78-0	0.652
硫セレン化カドミウム	Cadmium selenide sulfide	Cd ₂ SSe	12214-12-9	0.669
セレン化カドミウム	Cadmium Selenide	CdSe	1306-24-7	0.587
テルル化カドミウム	Cadmium Telluride	CdTe	1306-25-8	0.468
水酸化カドミウム	Cadmium Hydroxide	Cd(OH) ₂	21041-95-2	0.768
ステアリン酸カドミウム	Cadmium Stearate	Cd(C ₁₇ H ₃₅ COO) ₂	2223-93-0	0.166
フッ化カドミウム	Cadmium fluoride	CdF ₂	7790-79-6	0.747
シロキサン及びシリコーン, 3-[(2-アミノエチル)アミノ]プロピルメチル, ジメチル, セレン化硫化亜鉛カドミウム, ラウリン酸, オレイルアミンとの反応生成物	Siloxanes and Silicones, 3-[(2-aminoethyl)amino]propyl Me, di-Me, reaction products with cadmium zinc selenide sulfide, lauric acid and oleylamine	-	1623456-05-2	-
その他のカドミウム化合物	Other cadmium compounds	-	JAMP-SN0016	-
主な用途等				
部位		用途		
耐蝕めっき、装飾用塗料・印刷インキ、ニッカド電池、塩ビ被覆配線コード類、ヒューズ、蛍光体、光学ガラス(フィルター)		耐蝕表面処理、顔料、電池・電気材料、プラスチック安定剤、光学材料		

表 2-I-2 六価クロム化合物

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・包装材	・均質物質において 100 ppm 未満	※1
		・皮膚と接触するようになる革成形品、及び皮革部材を持つ上記成形品	・革の乾燥質量の 3mg/kg (0.0003%) 未満	※2

		・下記 CAS No.の化学物質を含有する物質、混合物 7758-97-6：クロム酸鉛(II)、 12656-85-8：硫酸モリブデン酸クロム酸鉛 1333-82-0：酸化クロム(VI)、 13530-68-2：重クロム酸、 7738-94-5：クロム酸、 10588-01-9：重クロム酸ナトリウム、 7789-12-0：重クロム酸ナトリウム・2 水和物、 7778-50-9：重クロム酸カリウム、 7789-09-5：ニクロム酸アンモニウム、 7789-00-6：クロム酸カリウム、 7775-11-3：クロム酸ナトリウム 49663-84-5：クロム酸八水酸化五亜鉛、 7789-06-2：クロム酸ストロンチウム(II)、 24613-89-6：トリス(クロム酸)ニクロム(III)、 11103-86-9：ヒドロキシオクタオキソ二亜鉛酸ニクロム酸カリウム	・意図的に含有しないこと	※3
	即時 RoHS 指令適用除外は満了 6 ヶ月前	・RoHS 指令(2011/65/EU)対象の電気電子機器	・均質物質において 1000 ppm 以下	※4
適用除外	EU RoHS ANNEX III 及び ANNEX IV を参照。			
注記	※1：EU 包装材指令及び米国包装材重金属規制。包装材に含まれる 4 種重金属(カドミウム・六価クロム・鉛・水銀)の合計含有濃度とする。なお、包装用印刷インキはインキ固形成分中の 4 種重金属の合計含有濃度とする。 ※2：REACH 規則附属書 XVII(制限物質) ※3：REACH 規則附属書 XIV(認可物質) ※4：RoHS 指令(2011/65/EU)			

例示物質 (全ての物質を網羅したものではない)				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
重クロム酸ナトリウム	Sodium dichromate	Na ₂ Cr ₂ O ₇	10588-01-9	0.397
重クロム酸ナトリウム・2 水和物	Sodium dichromate, dihydrate	Na ₂ Cr ₂ O ₇ 、 2H ₂ O	7789-12-0	0.349
酸化クロム(VI)	Chromium(VI) trioxide	CrO ₃	1333-82-0	0.520
クロム酸カルシウム	Calcium chromate	CaCrO ₄	13765-19-0	0.333
クロム酸鉛(II)	Lead(II) chromate	PbCrO ₄	7758-97-6	0.161
重クロム酸カリウム	Potassium dichromate	K ₂ Cr ₂ O ₇	7778-50-9	0.354
クロム酸カリウム	Potassium chromate	K ₂ CrO ₄	7789-00-6	0.268
クロム酸バリウム	Barium chromate	BaCrO ₄	10294-40-3	0.205
クロム酸ナトリウム	Sodium chromate	Na ₂ CrO ₄	7775-11-3	0.321
クロム酸ストロンチウム(II)	Strontium chromate	SrCrO ₄	7789-06-2	0.255
クロム酸亜鉛(II)	Zinc chromate	ZnCrO ₄	13530-65-9	0.287
クロム酸鉛(C.I ピグメントイエロー 34)	Lead sulfochromate yellow (C.I.Pigment Yellow 34)	Unspecified	1344-37-2	-

塩基性クロム酸鉛	C.I. Pigment Orange 21	Unspecified	1344-38-3	-
クロム酸	Chromic acid	CrH2O4	7738-94-5	0.441
クロム酸及び重クロム酸オリゴマー	Oligomers of chromic acid and dichromic acid	-	JAMP-SN0071	-
重クロム酸、二クロム酸	Dichromic acid; Chromic acid	H2Cr2O7	13530-68-2	0.477
二クロム酸アンモニウム	Ammonium dichromate	(NH4)2Cr2O7	7789-09-5	0.413
硫酸モリブデン酸クロム酸鉛(C.I. ピグメントレッド 104)	Lead chromate molybdate sulphate red (C.I. Pigment Red 104)	Unspecified	12656-85-8	-
トリス(クロム酸)二クロム(III)	Dichromium tris(chromate)	Cr5O12	24613-89-6	0.575
クロム酸八水酸化五亜鉛	Pentazinc chromate octahydroxide	CrH8O12Zn5	49663-84-5	0.090
ヒドロキシオクタオキソ二亜鉛酸二クロム酸カリウム	Potassium hydroxyoctaoxodizincatedichromate	Cr2K2O8Zn	11103-86-9	0.277
その他の六価クロム化合物	Other hexavalent chromium compounds	-	JAMP-SN0019	-
主な用途等				
部位		用途		
金属防食クロメート処理(亜鉛めっき・無電解めっき・各種合金・ダイカスト)、アルマイト染料、防食塗料、黒色クロムめっき		防食表面処理、染料、防食顔料、塗料乾燥剤		

表 2-I-3 鉛及びその化合物

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・包装材	・均質物質において 100 ppm 未満	※1
		・絶縁被覆の主材が PVC であるケーブル(日常的に手に触れる部位への使用)の安定剤	・PVC ケーブル絶縁被覆において 300 ppm 未満	※2
		・下記 CAS No.の化学物質を含有する物質、混合物 7758-97-6：クロム酸鉛(II)、 1344-37-2：クロム酸鉛(C.I. ピグメントイエロー34)、 12656-85-8：硫酸モリブデン酸クロム酸鉛(C.I. ピグメントレッド 104)	・意図的に含有しないこと	※3
	即時 RoHS 指令適用除外は満了 6ヶ月前	・RoHS 指令(2011/65/EU)対象の電気電子機器	・均質物質において 1000 ppm 以下	※4
	即時	・「塩化ビニルのポリマーまたはコポリマー(PVC)」から製造される成形品	・1000ppm 未満	※5

	即時	携帯型電池	・電池重量に対して 100ppm 以下	※6
適用除外	※4 EU RoHS ANNEX III および ANNEX IV を参照。 ※5 2011/65/EU (RoHS 指令) 対象品、94/62/EC (包装材および包装廃棄物指令) 対象品 ※6 携帯用空気亜鉛ボタン電池は 2028 年 8 月 18 日まで除外			
注記	※1: EU 包装材指令及び米国包装材重金属規制。包装材に含まれる 4 種重金属(カドミウム・六価クロム・鉛・水銀)の合計含有濃度とする。なお、包装用印刷インキはインキ固形成分中の 4 種重金属の合計含有濃度とする。 ※2: カリフォルニア州 プロポジション 65 に規定する警告表示義務不履行の訴訟による和解濃度値(300ppm)以上含有する場合は表示が必要 従って管理値を 300ppm 未満とした ※3: REACH 規則((EC)No 1907/2006)附属書 XIV(認可物質) ※4: RoHS 指令(2011/65/EU)、ドイツ化学品禁止規則 ※5: REACH 規則((EC)No 1907/2006)附属書 XVII(制限物質) ※6: EU 電池規則((EU)2023/1542)			

例示物質 (全ての物質を網羅したものではない)

物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No.or JAMP-SN	金属 換算 係数
鉛	Lead	Pb	7439-92-1	1.000
炭酸鉛	Lead carbonate	PbCO ₃	598-63-0	0.775
二酸化鉛	Lead(IV) oxide	PbO ₂	1309-60-0	0.866
四三酸化鉛	Orange lead (Lead tetroxide)	Pb ₃ O ₄	1314-41-6	0.907
硫化鉛	Lead(II) sulfide	PbS	1314-87-0	0.866
一酸化鉛 ; 酸化鉛(II)	Lead monoxide (Lead oxide) ; Lead(II) oxide	PbO	1317-36-8	0.928
水酸化炭酸鉛(II)	Trilead bis(carbonate)dihydroxide	C ₂ H ₂ O ₈ Pb ₃	1319-46-6	0.801
水酸化炭酸鉛(2)	Lead(II) hydroxidcarbonate	C ₂ H ₂ O ₆ Pb	1344-36-1	0.629
硫酸鉛	Lead sulfate	PbSO ₄	7446-14-2	0.683
磷酸鉛	Trilead bis(orthophosphate)	Pb ₃ (PO ₄) ₂	7446-27-7	0.766
クロム酸鉛(II)	Lead chromate	PbCrO ₄	7758-97-6	0.641
チタン酸鉛	Lead titanate	PbTiO ₃	12060-00-3	0.684
硫酸鉛	Lead sulfate	PbXSO ₄	15739-80-7	-
三塩基性硫酸鉛	Tetralead trioxide sulphate	Pb ₄ O ₃ (SO ₄)	12202-17-4	0.852
ステアリン酸鉛	Lead stearate	Pb(C ₁₇ H ₃₅ C OO) ₂	1072-35-1	0.268
ステアリン酸二鉛	Dibasic lead stearate	2PbO ・ Pb(C ₁₇ H ₃₅ C OO) ₂	56189-09-4	0.409
酢酸鉛(II)	Lead di(acetate)	Pb(CH ₃ COO) 2	301-04-2	0.637
酢酸鉛(II)・三水和物	Lead(II) acetate trihydrate	Pb(CH ₃ COO) 2 ・ 3H ₂ O	6080-56-4	0.546
セレン化鉛	Lead selenide	PbSe	12069-00-0	0.724
ジルコン酸鉛	Lead zirconate	PbZrO ₃	12060-01-4	0.598

水酸化鉛	Hydroxylead	Pb(OH)2	1311-11-1	0.859
硝酸鉛	Lead dinitrate	Pb(NO3)2	10099-74-8	0.626
ヒ酸鉛(II)	Trilead diarsenate	Pb3(AsO4)2	3687-31-8	0.691
酸性ヒ酸鉛	Lead hydrogen arsenate	AsH3O4.Pb	7784-40-9	0.593
トリニトロレゾルシン鉛	Lead styphnate	C6HN3O8Pb	15245-44-0	0.460
アジ化鉛	Lead diazide	N6Pb	13424-46-9	0.711
ピクリン酸鉛(II)	Lead dipicrate	C12H4N6O14 Pb	6477-64-1	0.312
メタンスルホン酸鉛(II)	Lead(II) bis(methanesulfonate)	C2H6O6PbS2	17570-76-2	0.521
硫酸モリブデン酸クロム酸鉛(C.I.ピグメントレッド 104)	Lead chromate molybdate sulphate red (C.I. Pigment Red 104)	Unspecified	12656-85-8	-
クロム酸鉛(C.I.ピグメントイエロー 34)	Lead sulfochromate yellow (C.I. Pigment Yellow 34)	Unspecified	1344-37-2	-
ジオキソ (フタラト) 三鉛	[Phthalato(2-)]dioxotrilead	C8H4O6Pb3	69011-06-9	0.760
ケイ酸とバリウムの塩(1:1)(鉛ドーブ)	Silicic acid (H2Si2O5), barium salt (1:1), lead-doped	Unspecified	68784-75-8	-
ケイ酸と鉛の塩	Silicic acid, lead salt	Unspecified	11120-22-2	-
シアナミド鉛	Lead cyanamidate	CH2N2Pb	20837-86-9	0.831
ジオキソビス(ステアリン酸)三鉛	Dioxobis(stearato)trilead	C36H70O6Pb3	12578-12-0	0.509
ジルコン酸チタン酸鉛	Lead titanium zirconium oxide	Unspecified	12626-81-2	-
四エチル鉛	Tetraethyllead	C8H20Pb	78-00-2	0.641
ピグメントイエロー 41	Pyrochlore, antimony lead yellow	Unspecified	8012-00-8	-
四フッ化ホウ酸鉛(II)	Lead bis(tetrafluoroborate)	B2F8Pb	13814-96-5	0.544
塩基性クロム酸鉛	C.I. Pigment Orange 21	Unspecified	1344-38-3	-
塩基性亜硫酸鉛	Sulfurous acid, lead salt, dibasic	Unspecified	62229-08-7	-
塩基性酢酸鉛	Acetic acid, lead salt, basic	Unspecified	51404-69-4	-
塩基性硫酸鉛	Lead oxide sulfate (Pb2O(SO4))	Pb2O(SO4)	12036-76-9	0.787
塩基性硫酸鉛	Pentalead tetraoxide sulphate; Lead oxide sulfate (Pb5O4(SO4))	Pb5O4(SO4)	12065-90-6	0.866
脂肪酸鉛塩(炭素数 16~18)	Fatty acids, C16-18, lead salts	-	91031-62-8	-
二塩基性リン酸鉛	Trilead dioxide phosphonate; Lead oxide phosphonate (Pb3O2(HPO3))	Pb3O2(HPO3)	12141-20-7	0.847
銅、鉄、鉛マット (かわ) の残渣の非水溶性亜硫酸化合物	Residues, copper-iron-lead-nickel matte, sulfuric acid-insol.	-	102110-49-6	-
その他の鉛化合物	Other lead compounds	-	JAMP-SN0023	-
主な用途等				
部位		用途		
鉛蓄電池電極、光学ガラス(レンズ・フィルター)、機構部品(銅・アルミニウム・銅)、塩ビ配線被覆コード類、塗料・印刷インキ、X線遮蔽プラスチック板、モニター用ブラウン管、電気はんだ・ダイボンディング・メカはんだ、加硫ゴム成形品、マンガン電池、アルカリボタン電池		電池材料、快削合金材料、光学材料、プラスチック安定剤、顔料、放射線遮蔽材料、電気はんだ材料・メカはんだ材料、ゴム加硫剤		

表 2-I-4 水銀及びその化合物

禁止レベル	納入禁止期 日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 包装材	・ 均質物質において 100 ppm 未満	※1
		・ 完全もしくは一部水中に浸される装置への用途	・ 意図的に含有しないこと ・ 非検出	※2
	即時 RoHS 指令 適用除外は満了 6 ヶ月前	・ RoHS 指令(2011/65/EU)対象の電気電子機器	・ 均質物質において 1000 ppm 以下	※3
	即時	・ 電池	・ 電池重量に対して 5ppm 以下	※4
適用除外	EU RoHS ANNEX III および ANNEX IV を参照。			
注記	※1：EU 包装材指令及び米国包装材重金属規制。包装材に含まれる 4 種重金属(カドミウム・六価クロム・鉛・水銀)の合計含有濃度とする。なお、包装用印刷インキはインキ固形成分中の 4 種重金属の合計含有濃度とする。 ※2：REACH 規則附属書 XVII(制限物質)、ドイツ化学品禁止規則 ※3：RoHS 指令(2011/65/EU) ※4：EU 電池規則((EU)2023/1542)			

例示物質（全ての物質を網羅したものではない）

物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属 換算 係数
水銀	Mercury	Hg	7439-97-6	1.000
塩化第二水銀	Mercury dichloride	HgCl ₂	7487-94-7	0.739
酸化水銀(II)	Mercury(II) oxide	HgO	21908-53-2	0.926
硫酸第二水銀	Mercury sulphate	HgSO ₄	7783-35-9	0.676
硝酸水銀(II)	Mercury (II) nitrate	Hg(NO ₃) ₂	10045-94-0	0.618
硫化第二水銀	Mercury(II) sulfide	HgS	1344-48-5	0.862
酸化水銀(I)(黒色)	Mercury(I) oxide (black)	Hg ₂ O	15829-53-5	0.962
ジメチル水銀	Dimethyl mercury	(CH ₃) ₂ Hg	593-74-8	0.870
塩化第一水銀	Mercury chloride	Hg ₂ Cl ₂	10112-91-1	0.850
塩化第 2 水銀	Mercuric chloride	C ₇ H ₁₃ ClHg	33631-63-9	0.602
その他の水銀化合物	Other mercury compounds	-	JAMP-SN0024	-
主な用途等				
部位		用途		
ランプ(水銀ランプ・蛍光管・液晶用バックライト)、電極、電池、電気接点、プラスチック、塗料、印刷インキ		蛍光材料、電気接点材料・水銀電池・着色顔料		

表 2-I-5 三置換有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシド(TBTO)、トリブチルスズ(TBT)化合物、トリフェニルスズ(TPT)化合物)

禁止レベル	納入禁止期 日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	[TBTO (CAS No. : 56-35-9) のみ] ・ 全ての用途	・ 意図的に含有しないこと	※1
		[TBTO (CAS No. : 56-35-9) を除く三置換有機スズ化合物] ・ 全ての用途	・ 成形品またはその一部分中のスズ含有濃度 1000 ppm 未満	※2
注記	※1 : 化審法 第一種特定化学物質(TBTO CAS No.:56-35-9) ※2 : REACH 規則附属書 XVII(制限物質)、ドイツ化学品禁止規則			

例示物質 (全ての物質を網羅したものではない)				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属 換算 係数
ビス(トリブチルスズ)=オキシド(TBTO)	Bis(tri-n-butyltin) oxide	O(Sn(C ₄ H ₉) ₃) ₂	56-35-9	0.398
トリフェニルスズ=N,N-ジメチルジチオカルバマート	Triphenyltin dimethyldithiocarbamate	(C ₆ H ₅) ₃ Sn(C ₂ H ₅) ₂ NCS ₂	1803-12-9	0.252
トリフェニルスズ=フルオリド	Triphenyltin fluoride	(C ₆ H ₅) ₃ SnF	379-52-2	0.322
酢酸トリフェニルスズ	Triphenyltin acetate	(C ₆ H ₅) ₃ SnO COCH ₃	900-95-8	0.290
トリフェニルスズ=クロリド	Triphenyltin chloride	(C ₆ H ₅) ₃ SnCl	639-58-7	0.308
トリフェニルスズ=ヒドロキシド	Triphenyltin hydroxide	(C ₆ H ₅) ₃ SnO H	76-87-9	0.323
トリフェニル[(2,2,4,4-テトラメチル・1-オキソペンチル)オキシ]スタンナン	Stannane, triphenyl[(2,2,4,4-tetramethyl-oxopentyl)oxy]-	C ₂₇ H ₃₂ O ₂ Sn	18380-71-7	0.234
[[2,3-ジメチル-2-(1-メチルエチル)-1-オキソブチル]トリフェニルスタンナン	Stannane, [[2,3-dimethyl-2-(1-methylethyl)-oxobutyl]oxy]triphenyl-	C ₂₇ H ₃₂ O ₂ Sn	18380-72-8	0.234
[(1-オキソデシル)オキシ]トリフェニルスタンナン	Stannane, [(1-oxodecyl)oxy]triphenyl-	C ₂₈ H ₃₄ O ₂ Sn	47672-31-1	0.228
[(1-オキソウンデシル)オキシ]トリフェニルスタンナン	Stannane, [(1-oxoundecyl)oxy]triphenyl-	C ₂₉ H ₃₆ O ₂ Sn	94850-90-5	0.222
トリフェニルスズ=クロロアセタート	Triphenyltin chloroacetate	(C ₆ H ₅) ₃ SnO COCH ₂ Cl	7094-94-2	0.268
トリブチルスズ=メタクリラート	Tributyltin methacrylate	(C ₄ H ₉) ₃ SnC ₄ H ₅ O ₂	2155-70-6	0.317
ビス(トリブチルスズ)=フマラート	Bis(tributyltin) fumarate	C ₂ H ₂ (COO) ₂ ((C ₄ H ₉) ₃ Sn) ₂	6454-35-9	0.342
トリブチルスズ=フルオリド	Tributyltin fluoride	(C ₄ H ₉) ₃ SnF	1983-10-4	0.384
トリブチルスズ=2,3-ジブロモスクシナート	Bis(tributyltin) meso-2,3-dibromosuccinate	((C ₄ H ₉) ₃ Sn) ₂ C ₂ H ₂ (Br) ₂ (COO) ₂	31732-71-5	0.278
トリブチルスズ=アセタート	Tributyltin acetate	(C ₄ H ₉) ₃ SnO COCH ₃	56-36-0	0.340
トリブチルスズ=ラウラート	Tributyltin laurate	(C ₄ H ₉) ₃ SnC ₁ 2H ₂₃ O ₂	3090-36-6	0.243

ビス(トリブチルスズ)=フタラート	Bis(tributyltin) phthalate	(C ₆ H ₄)(COO) 2((C ₄ H ₉) ₃ Sn) 2	4782-29-0	0.319
アルキル=アクリラート・メチル=メタクリラート・トリブチルスズ=メタクリラート、共重合物(アルキル=アクリラートのアルキル基の炭素数が8のものに限る)	Copolymer of alkyl acrylate, methyl-methacrylate and tributyltin-methacrylate(alkyl; C=8)	-	67772-01-4	-
トリブチルスズ=スルファマート	Tributyltin sulfamate	(C ₄ H ₉) ₃ SnS O ₃ NH ₂	6517-25-5	0.307
ビス(トリブチルスズ)=マレアート	Bis(tributyltin) maleate	C ₂ H ₂ (COO) ₂ ((C ₄ H ₉) ₃ Sn) ₂	14275-57-1	0.342
トリブチルスズ=クロリド	Tributyltin chloride	(C ₄ H ₉) ₃ SnCl	1461-22-9 7342-38-3	0.365
トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物	Mixture of tributyltin -cyclopentanecarboxylate and its -analogs (Tributyltin naphthenate)	-	85409-17-2	-
トリブタン-1-イルスタンニル=(1R,4aR,4bR,10aR)-7-イソプロピル-1,4a-ジメチル-1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-デカヒドロフェナントレン-1-カルボキシラート	Tributan-1-ylstannyl (1R,4aR,4bR,10aR)-7-isopropyl-1,4a-dimethyl-1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-decahydrophenanthrene-1-carboxylate	C ₃₂ H ₅₆ O ₂ Sn	26239-64-5	0.201
その他の三置換有機スズ化合物	Other Trisubstituted organotin compounds	-	JAMP-SN0068	-
主な用途等				
部位		用途		
塗料、印刷インキ		塗料、防汚(殺菌)顔料、防腐剤、安定剤、酸化防止剤		

表 2-I-6 ジブチルスズ化合物(DBT)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 全ての用途	・ 混合物、成形品またはその一部分中のスズ含有濃度 1000 ppm 未満	※1
注記	※1 : REACH 規則附属書 XVII(制限物質)			

例示物質 (全ての物質を網羅したものではない)				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
ジブチルスズオキシド	Dibutyltin oxide	C ₈ H ₁₈ O ₂ Sn	818-08-6	0.477
ジブチルスズ二酢酸	Dibutyltin diacetate	C ₁₂ H ₂₄ O ₄ Sn	1067-33-0	0.338
ジブチル [(1-オキシドデシル)オキシ] スズ; ジブチルスズジラウレート	Dibutyltin dilaurate	C ₃₂ H ₆₄ O ₄ Sn	77-58-7	0.188
マレイン酸ジ-n-ブチルスズ	Dibutyltin maleate	C ₁₂ H ₂₀ O ₄ Sn	78-04-6	0.342

ジブチルスズジクロライド (DBTC)	Dibutyltin dichloride (DBTC)	C ₈ H ₁₈ Cl ₂ Sn	683-18-1	0.391
その他のジブチルスズ化合物	Other dibutyltin compounds	-	JAMP-SN0072	-
主な用途等				
部位		用途		
PVC 用安定剤、シリコン樹脂及びウレタン樹脂用の効果触媒		PVC 用安定剤、シリコン樹脂及びウレタン樹脂用の硬化触媒		

表 2-I-7 ジオクチルスズ化合物(DOT)

禁止レベル	納入禁止期 日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	- 皮膚と接触することを意図する織物及び皮革製品 - 育児用品 2 液性室温硬化モールドイングキット (RTV-2 シーラントモールドイングキット)	成形品またはその一部分中のスズ含有濃度 1000 ppm 未満	※1
注記	※1 : REACH 規則附属書 XVII(制限物質)			

例示物質 (全ての物質を網羅したものではない)

物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属 換算 係数
ジオクチルスズオキシド	Diocetyl tin oxide	C ₁₆ H ₃₄ O ₂ Sn	870-08-6	0.329
ジオクチルビス [(1-オキソドデシル)オキシ] スズ	Diocetyl tin dilaurate	C ₄₀ H ₈₀ O ₄ Sn	3648-18-8	0.160
ジオクチルスズビス(2-エチルヘキシルチオグリコレート)	Diocetyl tin bis(2-ethylhexylthioglycolate)	C ₃₆ H ₇₂ O ₄ S ₂ Sn	15571-58-1	0.158
その他のジオクチルスズ化合物	Other Diocetyl tin compounds	-	-	-
主な用途等				
部位		用途		
PVC 用安定剤、シリコン樹脂及びウレタン樹脂用の効果触媒		PVC 用安定剤、シリコン樹脂及びウレタン樹脂用の硬化触媒		

表 2-I-8 ニッケル及びその化合物

禁止レベル	納入禁止期 日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	皮膚に直接かつ長期間接触する以下のよう な成形品 - イヤリング・ネックレス、ブレスレットとチェーン、アンクレット、指輪 - 腕時計のケース、腕時計のベルト・衣服に使用されるリベットボタン、ベルト、リベット、ジッパー、金属のマーク	成形品からのニッケル放出量が 0.5 µg/cm²/week 未満	※1
注記	※1 : REACH 規則附属書 XVII(制限物質)成形品から放出されるニッケルの割合が 0.5µg/cm ² /week 以上であれば使用禁止(上記、成形品の中でノンニッケルコーティングが施されており、その効果において通常使用状態で少なくとも 2 年間は成形品から放出されるニッケルの割合が 0.5µg/cm ² /week 以下でなければ使用禁止)			

例示物質（全ての物質を網羅したものではない）				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
一酸化ニッケル	Nickel oxide	NiO	1313-99-1	0.786
炭酸ニッケル	Nickel carbonate	NiCO ₃	3333-67-3	0.494
硫酸ニッケル	Nickel sulphate	NiSO ₄	7786-81-4	0.379
ニッケル	Nickel	Ni	7440-02-0	1.000
塩化第一ニッケル	Nickel(II) chloride	NiCl ₂	7718-54-9	0.453
その他のニッケル化合物	Other nickel compounds	-	JAMP-SN0027	-
主な用途等				
部位		用途		
ヘッドホーン、アクセサリ		ステンレス鋼、めっき		

表 2-I-9 ポリ臭化ビフェニル類(PBB 類)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ RoHS 指令(2011/65/EU)対象の電気電子機器	・ 均質物質において 1000 ppm 以下	※1
		皮膚に直接かつ長期間接触する以下のような成形品 ・ 衣服、下着、リネンなどの繊維製品	・ 意図的に含有しないこと	※2
注記	※1 : RoHS 指令(2011/65/EU)、化審法 監視化学物質 ※2 : REACH 規則附属書 XVII(制限物質)			

例示物質（全ての物質を網羅したものではない）				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
ポリ臭化ビフェニル類	Polybrominated Biphenyls	-	59536-65-1 JAMP-SN0065	-
4,4'-ジブロモビフェニル	4,4'-Dibromobiphenyl	C ₆ H ₄ BrC ₆ H ₄ Br	92-86-4	-
2-ブロモビフェニル	2-Bromobiphenyl	C ₆ H ₅ C ₆ H ₄ Br	2052-07-5	-
3-ブロモビフェニル	3-Bromobiphenyl	C ₆ H ₅ C ₆ H ₄ Br	2113-57-7	-
4-ブロモビフェニル	4-Bromobiphenyl	C ₆ H ₅ C ₆ H ₄ Br	92-66-0	-
トリブロモビフェニル	1,1'-Biphenyl, 2,2',5-tribromo-	C ₁₂ H ₇ Br ₃	59080-34-1	-
テトラブロモビフェニル	Tetrabromobiphenyl	C ₁₂ H ₆ Br ₄	40088-45-7	-
ペンタブロモビフェニル	Pentabromobiphenyl	C ₁₂ H ₅ Br ₅	56307-79-0	-
2,2',4,4',5,5'-ヘキサブロモビフェニル	2,2',4,4',5,5'-Hexabromobiphenyl Hexabromobiphenyl	C ₆ H ₂ Br ₃ C ₆ H ₂ Br ₃	59080-40-9	-
ヘキサブロモ-1,1'-ビフェニル	Hexabromo-1,1'-biphenyl	C ₆ H ₂ Br ₃ C ₆ H ₂ Br ₃	36355-01-8	-
ファイアーマスターFF-1	Firemaster FF-1	C ₁₂ H ₄ Br ₆	67774-32-7	-

ヘプタブロモビフェニル	Heptabromobiphenyl	C6Br5C6H3Br2	35194-78-6	-
オクタブロモビフェニル	Octabromobiphenyl	C6HBr4C6HBr4	61288-13-9	-
ノナブロモ-1,1'-ビフェニル	Nonabiphenyl	C12HBr9	27753-52-2	-
デカブロモビフェニル	Decabromobiphenyl	C6BrC6Br5	13654-09-6	-
[1,1'-ビフェニル]-ar,ar'-ジオール, テトラブロモ-, (クロロメチル)オキシラン及び 4,4'-(1-メチルエチリデン)ビス[フェノール]とのポリマー	[1,1'-Biphenyl]-ar,ar'-diol, tetrabromo-, polymer with (chloromethyl)oxirane and 4,4'-(1-methylethylidene)bis[phenol]	(C15H16O2.C12H6Br4O2.C3H5ClO)x	68758-75-8	-
主な用途等				
部位		用途		
難燃プラスチック筐体成形品		プラスチック難燃剤		

表 2-I-10 ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE 類)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ RoHS 指令(2011/65/EU)対象の電気電子機器	・均質物質において 1000 ppm 以下	※1
		[DecaBDE (CAS No. : 1163-19-5) を除く PBDE 類] ・ RoHS 指令(2011/65/EU)対象品以外の全ての用途	・ 成形品中において、合計で 500 ppm 未満	※2
		[DecaBDE (CAS No. : 1163-19-5) のみ] ・ 全ての用途	・ 意図的に含有しないこと	※3 ※4
※4 適用除外	« FDA 登録の医療機器 » 当該官報は以下の通り。 TSCA : CHAPTER 53—TOXIC SUBSTANCES CONTROL SUBCHAPTER I—CONTROL OF TOXIC SUBSTANCES Sec. 2602. Definitions. (2)(vi) による。 (https://www.govinfo.gov/content/pkg/USCODE-2018-title15/pdf/USCODE-2018-title15-chap53.pdf) (注) FDA 登録の医療機器は TSCA の対象外だが、オリンパスグループで適用除外該否を判断するため、納入品の含有報告は必須とする。 « 米国 TSCA PBT 規則での対象外 » ・ 既に最終消費者に販売済みの、規制物質、規制物質を含有する製品または成形品（中古品やチャリティでの寄付など） ・ 規制物質、規制物質を含有する製品または成形品の廃棄(disposal) ・ 研究開発目的での規制物質、規制物質を含有する製品または成形品の製造、処理、商業的流通及び使用 ・ 「製品または成形品からの DecaBDE を含有するプラスチックのリサイクル」の加工&商業的流通 (注) 上記「FDA 登録の医療機器」以外のもの。			
注記	※1 : RoHS 指令(2011/65/EU) ※2 : EU POPs 規則 ※3 : 化審法 第一種特定化学物質、米国 TSCA PBT 規則			

例示物質（全ての物質を網羅したものではない）				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
ポリ臭化ジフェニルエーテル類	Polybrominated diphenyl ethers	C12HXBr(10-X)O	JAMP-SN0066	-
ブロモジフェニルエーテル	Bromodiphenyl ether	Br(C6H4)O(C6H5)	101-55-3	-
ジブロモジフェニルエーテル	Dibromodiphenyl ethers	C6H4BrOC6H4Br	2050-47-7	-
トリブロモジフェニルエーテル	Tribromodiphenyl ether	C12H7Br3O	49690-94-0	-
テトラブロモジフェニルエーテル	Tetrabromobiphenyl ethers	C12H6Br4O	40088-47-9	-
ペンタブロモジフェニルエーテル (注:市販の PeBDPD は、種々の臭素化ジフェニルオキシドを含む複雑な反応混合物である)	Pentabromodiphenyl ether(note:Commercially available PeBDPD is a complex reaction mixture containing a variety of brominated diphenyloxides)	-	32534-81-9 (商用 銘柄 の PeBDPD に使われる CAS No.)	-
ヘキサブロモジフェニルエーテル	Hexabromodiphenyl ether	C12H4Br6O	36483-60-0	-
ヘプタブロモジフェニルエーテル	Heptabromodiphenyl ether	C12H3Br7O	68928-80-3	-
オクタブロモジフェニルエーテル	Octabromobiphenyl ether	C12H2Br8O	32536-52-0	-
ノナブロモジフェニルエーテル	Nonabromodiphenyl ether	C12HBr9O	63936-56-1	-
デカブロモジフェニルエーテル (DecaBDE)	Bis(pentabromophenyl) ether (decabromodiphenyl ether; DecaBDE)	Br5C6OC6Br5	1163-19-5	-
主な用途等				
部位		用途		
難燃プラスチック筐体成形品		プラスチック難燃剤		

表 2-I-11 ポリ塩化ビフェニル類(PCB 類)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 全ての用途	・ 意図的に含有しないこと	※1
注記	※1：化審法 第一種特定化学物質、米国 TSCA			

例示物質（全ての物質を網羅したものではない）				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
ポリクロロビフェニル	Polychlorobiphenyl	Unspecified	1336-36-3	-
アロクロール(Aroclor)	Aroclor	(C6-C6)HxCly	12767-79-2	-
クロロジフェニル(アロクロール 1260)	Aroclor 1260	-	11096-82-5	-
クロロビフェニル	Chlorobiphenyl	C12H9Cl	27323-18-8	-
アロクロール 1254	Aroclor 1254	Unspecified	11097-69-1	-
モノメチル・テトラクロロ・ジフェニルメタン(Ugilec 141)	Monomethyl-tetrachloro-diphenyl methane (Ugilec 141)	C14H10Cl4	76253-60-6	-

モノメチル -ジクロロ -ジフェニルメタン (Ugilec121, Ugilec21)	Monomethyl-dichloro-diphenyl methane (Ugilec 121, Ugilec 21)	-	81161-70-8	-
モノメチル -ジブロモ -ジフェニルメタン (DBBT)	Monomethyl-dibromo-diphenyl methane (DBBT)	-	99688-47-8	-
主な用途等				
部位		用途		
トランス・コンデンサー絶縁油		電気絶縁媒体・溶剤		

表 2-I-12 ポリ塩化ターフェニル類(PCT 類)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 全ての用途	・ 混合物、成形品において 50ppm 未満	※1
注記	※1：REACH 規則附属書 XVII(制限物質)			

例示物質 (全ての物質を網羅したものではない)				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
ポリ塩化ターフェニル;PCTs (全ての異性体及び同族体)	Polychlorinated terphenyls(PCTs; all isomers and congeners)	Unspecified	61788-33-8	-
テルフェニル類	Terphenyls	C ₆ H ₄ (C ₆ H ₅) ₂	26140-60-3	-
主な用途等				
部位		用途		
トランス・コンデンサー絶縁油		電気絶縁媒体・溶剤		

表 2-I-13 ポリ塩化ナフタレン(塩素数 2 以上)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 全ての用途	・ 意図的に含有しないこと	※1
注記	※1：化審法 第一種特定化学物質			

例示物質 (全ての物質を網羅したものではない)				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
ポリ塩化ナフタレン(塩素数が 2 以上)	Polychlorinated Naphthalenes(Cl≥2)	Unspecified	70776-03-3	-
2 塩化ナフタレン	Dichloronaphtalene	C ₁₀ H ₆ Cl ₂	28699-88-9	-
3 塩化ナフタレン	Trichloronaphtalene	C ₁₀ H ₅ Cl ₃	1321-65-9	-
4 塩化ナフタレン	Tetrachloronaphtalene	C ₁₀ H ₄ Cl ₄	1335-88-2	-
5 塩化ナフタレン	Pentachloronaphtalene	C ₁₀ H ₃ Cl ₅	1321-64-8	-
その他のポリ塩化ナフタレン(塩素数が以上)	Other polychlorinated Naphthalenes (Cl≥2)	-	-	-
主な用途等				

部位	用途
可塑性ゴム・エラストマー製ベルト・ロール・パッキン・シール材、コンデンサー絶縁油	プラスチック安定剤(電気的特性・耐焰性、耐水性、殺菌性)、電気絶縁媒体

表 2-I-14 短鎖型塩化パラフィン(炭素鎖長が 10～13 の物質)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 全ての用途	・ 意図的に含有しないこと	※1
注記	※1：化審法 第一種特定化学物質、EU POPs 規則			

例示物質 (全ての物質を網羅したものではない)				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
塩素化パラフィン(短鎖)(C10-13)	Alkanes, C10-13, chloro (Short Chain Chlorinated Paraffins)	Unspecified	85535-84-8	-
クロロアルカン C10-12	Alkanes, C10-12, chloro	Unspecified	104948-36-9	-
1,1,1,3,5,7,9,11,11-ノナクロロウンデカン	Undecane, 1,1,1,3,5,7,9,11,11-nonachloro-	C11H15Cl9	18993-26-5	-
ヘプタクロロウンデカン	Undecane, heptachloro-	-	219697-10-6	-
ノナクロロウンデカン	Undecane, nonachloro-	-	219697-11-7	-
1,2,10,11,?, ?, ?,?-オクタクロロウンデカン 塩素化パラフィン (C11、C17-12)	Undecane, 1,2,10,11,?, ?, ?,?-octachloro-	-	221174-07-8	-
デカクロロウンデカン	Undecane, decachloro-	-	276673-33-7	-
オクタクロロウンデカン	Undecane, octachloro-	C11H16Cl8	36312-81-9	-
クロロワックス	Chlorowax	-	51990-12-6	-
1,1,1,3,6,7,10,11-オクタクロロウンデカン	Undecane, 1,1,1,3,6,7,10,11-octachloro-	-	601523-20-0	-
1,1,1,3,9,11,11,11-オクタクロロウンデカン	Undecane, 1,1,1,3,9,11,11,11-octachloro-	-	601523-25-5	-
クロロアルカン	Alkanes, chloro; chloroparaffins	Unspecified	61788-76-9	-
1,1,1,2-テトラクロロ-ウンデカン	Undecane, 1,1,1,2-tetrachloro-	C11H20Cl4	63981-28-2	-
クロロアルカン C12-24	Alkene, C12-24-, Chloro-	Unspecified	68527-02-6	-
クロロパラフィン (C6-18) (組成不定)	Chlorinated n-paraffins (C6-18)	Unspecified	68920-70-7	-
塩素化マイクロクリスタリン炭化水素ワックス(石油系)	Hydrocarbon waxes (petroleum), microcryst., chlorinated	Unspecified	68938-43-2	-
クロロアルカン (炭化水素化合物) (C12-13)	Alkanes, C12-13, chloro	Unspecified	71011-12-6	-
クロロアルカン (塩化炭化水素) (C10-21)	Alkanes, C10-21, chloro	Unspecified	84082-38-2	-
クロロアルカン類, C10-32	Alkanes, C10-32, chloro	Unspecified	84776-06-7	-
クロロパラフィン油	Paraffin oils, chloro-	Unspecified	85422-92-0	-
クロロパラフィン (C12-14)	Alkane, C12-14-, Chloro-	Unspecified	85536-22-7	-

クロロパラフィン (C10-14)	Alkane, C10-14-, Chloro-	Unspecified	85681-73-8	-
クロロアルカン(C12-16)	Alkanes, C12-16, chloro	Unspecified	866758-65-8	-
塩素化パラフィン (石油)、標準 C>10	Paraffins (petroleum), normal C>10, chloro	Unspecified	97553-43-0	-
クロロアルカン類, C10-26	Alkanes, C10-26, chloro	Unspecified	97659-46-6	-
塩素化パラフィン (SCCP(短鎖)または MCCP(中鎖)か分からないもの)	Chlorinated Paraffins may or may not be SCCP or MCCP	-	JAMP-SN1020	-
主な用途等				
部位		用途		
可塑性ポリ塩化ビニル (塩ビ) 成形品		ポリ塩化ビニル (塩ビ) 可塑剤		

表 2-I-15 ポリ塩化ビニル(PVC)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 包装材への使用	・ 意図的に含有しないこと	—
適用除外	包装材以外の用途では、使用を認める			

例示物質 (全ての物質を網羅したものではない)				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
塩化ビニル、クロロエチレン	Chloroethene	-	75-01-4	-
ポリ塩化ビニル(PVC)及びその混合物	Poly vinyl chloride(PVC)and its mixture	(CH ₂ CHCl) _n	9002-86-2	-
ポリ塩化ビニル酢酸ビニル共重合体	Vinyl chrolide/vinyl acetate copolymer	-	9003-22-9	-
主な用途等				
部位		用途		
被覆配線コード類、電気絶縁成形品、耐薬成形部品、配管部品、透明カバー		電気絶縁性、耐薬品性、透明性		

表 2-I-16 ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 全ての用途	・ 意図的に含有しないこと	※1
		・ 物質・混合物	・ 意図的に含有しないこと	※2
適用除外	※2 欧州化学品庁へ申請し認可が得られた用途は使用可とする			
注記	※1：化審法 第一種特定化学物質、EU POPs 規則 ※2：REACH 規則附属書 XIV(認可物質)			

規制物質 (化審法)				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	
1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	1,2,5,6,9,10-hexabromocyclododecane	C ₁₂ H ₁₈ Br ₆	3194-55-6	
ヘキサブロモシクロドデカン (HBCDD)	Hexabromocyclododecane (HBCDD)	C ₁₂ H ₁₈ Br ₆	25637-99-4	
rel-(1R,2R,5S,6R,9R,10S)-	rel-(1R,2R,5S,6R,9R,10S)-	C ₁₂ H ₁₈ Br ₆	134237-50-6	

1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン; アルファ-ヘキサブROMOシクロド デカン	1,2,5,6,9,10- Hexabromocyclododecane; Alpha-hexabromocyclododecane		
rel-(1R,2S,5R,6R,9R,10S) - 1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン; ベータ-ヘキサブROMOシクロドデ カン	rel-(1R,2S,5R,6R,9R,10S)- 1,2,5,6,9,10- hexabromocyclododecane Beta-hexabromocyclododecane	C12H18Br6	134237-51-7
rel-(1R,2R,5R,6S,9S,10R) - 1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン; ガンマ-ヘキサブROMOシクロドデ カン	rel-(1R,2R,5R,6S,9S,10R)- 1,2,5,6,9,10- hexabromocyclododecane Gamma-hexabromocyclododecane	C12H18Br6	134237-52-8
rel-(1R,2S,5R,6S,9R,10S)- 1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン	rel-(1R,2S,5R,6S,9R,10S)- 1,2,5,6,9,10- Hexabromocyclododecane	C12H18Br6	4736-49-6
rel-(1R,2S,5R,6S,9S,10R)- 1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン	rel-(1R,2S,5R,6S,9S,10R)- 1,2,5,6,9,10- Hexabromocyclododecane	C12H18Br6	65701-47-5
(1R,2R,5R,6S,9S,10S)- 1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン	(1R,2R,5R,6S,9S,10S)-1,2,5,6,9,10- Hexabromocyclododecane	C12H18Br6	138257-17-7
(1R,2R,5R,6S,9R,10S)- 1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン	(1R,2R,5R,6S,9R,10S)-1,2,5,6,9,10- Hexabromocyclododecane	C12H18Br6	138257-18-8
(1R,2S,5S,6R,9S,10S)- 1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン	(1R,2S,5S,6R,9S,10S)-1,2,5,6,9,10- Hexabromocyclododecane	C12H18Br6	138257-19-9
(1R,2S,5S,6S,9S,10R)- 1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン	(1R,2S,5S,6S,9S,10R)-1,2,5,6,9,10- Hexabromocyclododecane	C12H18Br6	169102-57-2
(1R,2R,5S,6R,9R,10S)- 1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン	(1R,2R,5S,6R,9R,10S)-1,2,5,6,9,10- Hexabromocyclododecane	C12H18Br6	678970-15-5
(1R,2S,5R,6S,9S,10S)- 1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン	(1R,2S,5R,6S,9S,10S)-1,2,5,6,9,10- Hexabromocyclododecane	C12H18Br6	678970-16-6
(1R,2R,5R,6S,9S,10R)- 1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロ ドデカン	(1R,2R,5R,6S,9S,10R)-1,2,5,6,9,10- Hexabromocyclododecane	C12H18Br6	678970-17-7
規制物質 (REACH 規則、EU POPs 規則)			
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN
1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMOシクロド デカン	1,2,5,6,9,10-hexabromocyclododecane	C12H18Br6	3194-55-6

ヘキサブロモシクロドデカン (HBCDD)	Hexabromocyclododecane (HBCDD) and all major diastereoisomers identified:	C12H18Br6	25637-99-4
アルファ-ヘキサブロモシクロドデカン	Alpha-hexabromocyclododecane		134237-50-6,
ベータ-ヘキサブロモシクロドデカン	Beta-hexabromocyclododecane		134237-51-7,
ガンマ-ヘキサブロモシクロドデカン	Gamma-hexabromocyclododecane		134237-52-8
主な用途等			
部位		用途	
発泡ポリスチレン成形品、接着剤、繊維コーティング		樹脂用難燃剤、繊維用難燃剤	

表 2-I-17 ペンタクロロチオフェノール (PCTP)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	・即時	・全ての用途	・成形品質量において 1 重量% (10,000ppm) 以下	※1
適用除外	« FDA 登録の医療機器 » 当該官報は以下の通り。 TSCA : CHAPTER 53—TOXIC SUBSTANCES CONTROL SUBCHAPTER I—CONTROL OF TOXIC SUBSTANCES Sec. 2602. Definitions. (2)(vi) による。 https://www.govinfo.gov/content/pkg/USCODE-2018-title15/pdf/USCODE-2018-title15-chap53.pdf (注) FDA 登録の医療機器は TSCA の対象外だが、オリンパスグループで適用除外該否を判断するため、納入品の含有報告は必須とする。			
	« TSCA PBT 規則での適用除外 » ・既に最終消費者に販売済みの、規制物質、規制物質を含有する製品または成形品 (中古品やチャリティでの寄付など) ・規制物質、規制物質を含有する製品または成形品の廃棄(disposal) ・研究開発目的での規制物質、規制物質を含有する製品または成形品の製造、処理、商業的流通及び使用 (注) 上記「FDA 登録の医療機器」以外のもの。			
注記	※1 : 米国 TSCA PBT 規則			

規制物質			
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No.or JAMP-SN
ペンタクロロチオフェノール (PCTP)	Pentachlorothiophenol (PCTP)	C6HCl5S	133-49-3
主な用途等			
部位		用途	
ゴム		剛性率向上のための添加剤	

表 2-I-18 ヘキサクロブタジエン (HCBd)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	・即時	・全ての用途	・意図的に含有しないこと	※1
適用除外	« FDA 登録の医療機器 » 当該官報は以下の通り。 TSCA : CHAPTER 53—TOXIC SUBSTANCES CONTROL SUBCHAPTER I—CONTROL OF TOXIC SUBSTANCES Sec. 2602. Definitions. (2)(vi) による。 https://www.govinfo.gov/content/pkg/USCODE-2018-title15/pdf/USCODE-2018-title15-chap53.pdf (注) FDA 登録の医療機器は TSCA の対象外だが、オリンパスグループで適用除外該否を判断するため、納入品の含有報告は必須とする。 « TSCA PBT 規則での適用除外 » ・既に最終消費者に販売済みの、規制物質、規制物質を含有する製品または成形品 (中古品やチャリティでの寄付など) ・規制物質、規制物質を含有する製品または成形品の廃棄(disposal) ・研究開発目的での規制物質、規制物質を含有する製品または成形品の製造、処理、商業的流通及び使用等 (注) オリンパスグループ製品に関連のあるもののみ抜粋。(注) 上記「FDA 登録の医療機器」以外のもの。			
注記	※1：化審法 第一種特定化学物質、 米国 TSCA PBT 規則			

規制物質			
物質名(日本語)	規制対象物質名(英語)	化学式	CAS No.or JAMP-SN
ヘキサクロブタジエン (HCBd)	Hexachlorobutadiene (HCBd)	C ₄ Cl ₆	87-68-3
主な用途等			
部位		用途	
ゴム化合物		化学物質中間体	

表 2-I-19 ヘキサクロロベンゼン

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・全ての用途 (物質および混合物または成形品)	・ 10ppm 以下	※1
注記	※1：EU POPs 規則の改正施行 (EU) 2022/2291			

規制物質			
物質名(日本語)	規制対象物質名(英語)	化学式	CAS No.or JAMP-SN
ヘキサクロロベンゼン (HCB)	Hexachlorobenzene (HCB)	C ₆ Cl ₆	118-74-1
主な用途等			
部位		用途	
農薬、塩素系溶剤、インク、コーティング剤、塗料、トナー、木材、繊維、プラスチック		殺菌剤、除草剤、素練促進剤、可塑剤、防炎加工剤、化学物質中間体	

表 2-I-20 デクロランプラス

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 物質、化合物	・ 含有しないこと	※1
		・ 成形品	・ 政令指定製品の輸入禁止	※1
		・ 全ての用途	・ 含有しないこと	※2
適用除外	※1：化審法 第一種特定化学物質 ・ 医療機器および医療機器製造に使用する物質、化合物は規制対象外である ・ 副生物として物質及び化合物に含有する場合、BAT 報告済みであれば第一種特定化学物質として扱わない https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/about/class1specified_history.html ・ 政令指定製品：潤滑油、樹脂に防炎性能を与えるための調製添加剤、電子機器及び電気機器の部品、シリコーンゴム、接着剤及びテープ ※2：シンガポール 環境保護管理法 1999 年 ・ 健康製品法（Health Products Act）の別表 1 に掲載されるすべての医療機器、防汚塗料、セラミックス、電気バルブ、インク、顔料、ゴムは対象外			
注記	※1：日本 化審法 第 1 種特定化学物質 ※2：シンガポール 環境保護管理法 1999 年			

例示物質（全ての物質を網羅したものではない）				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
デクロランプラス	Dechlorane Plus	C18H12Cl12	13560-89-9	-
			135821-03-3	-
			135821-74-8	-
主な用途等				
部位		用途		
電気電子機器、光学製品、食品包装、建築・建設材料、テープ・接着剤、織布、繊維、アパレル、化粧品、爆薬・花火、プラスチック製品、塗料・グリース		塩素系難燃剤		

表 2-I-21 アスベスト類

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 全ての用途	・ 意図的に含有しないこと	※1
注記	※1：REACH 規則附属書 XVII(制限物質)、安衛法(特化物第 2 類:対象はアモサイト、クリソタイル、クロシドライトのみ)			

例示物質（全ての物質を網羅したものではない）				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
アクチノライト	Actinolite	Unspecified	77536-66-4	-
アモサイト	Amosite	Unspecified	12172-73-5	-
アンソフィライト	Anthophyllite	Unspecified	77536-67-5	-
クリソタイル	Chrysotile	Unspecified	12001-29-5 132207-32-0	-
クロシドライト	Crocidolite	Unspecified	12001-28-4	-

トレモライト	Tremolite	Unspecified	77536-68-6	-
アスベスト繊維	Asbestos fibres	-	1332-21-4 JAMP-SN0056	-
主な用途等				
部位		用途		
ブレーキライニング・パッド、電気絶縁部、化学設備用シール		摩擦材、電気絶縁材、充填フィラー		

表 2-I-22 アゾ染料・顔料（アゾ染料・顔料の分解により生成する特定アミン）

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 持続的に直接皮膚に接触することを前提に作られた成形品(イヤホン、ヘッドホン、ストラップ等)の人体接触部分で、分解により特定アミンが発生する可能性があるもの	・ 成形品において 30ppm 未満	※1
		・ 以下の物質を含有する物質、混合物 101-77-9 : 4, 4'-ジアミノジフェニルメタン 101-14-4 : 2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン	・ 意図的に含有しないこと	※2
適用除外	※2 : 欧州化学品庁へ申請し認可が得られた用途は使用可とする			
注記	※1 : REACH 規則附属書 XVII(制限物質)、ドイツ日用品規則 ※2 : REACH 規則附属書 XIV(認可物質)			

規制物質			
物質名(日本語)	規制対象物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN
4-アミノアゾベンゼン	4-aminoazobenzene	C ₁₂ H ₁₁ N ₃	60-09-3
2-メトキシアニリン o-アニジジン	2-Methoxyaniline ; o-Anisidine	C ₇ H ₉ NO	90-04-0
2-ナフチルアミン	2-naphthylamine	C ₁₀ H ₉ N	91-59-8
3,3'-ジクロロベンジジン	3,3'-dichlorobenzidine	C ₁₂ H ₁₀ Cl ₂ N ₂	91-94-1
ビフェニル-4-イルアミン 4-アミノビフェニル	Biphenyl-4-ylamine ; 4-aminobiphenyl	C ₁₂ H ₁₁ N	92-67-1
ベンジジン	Benzidine	C ₁₂ H ₁₂ N ₂	92-87-5
o-トルイジン	o-toluidine	C ₇ H ₉ N	95-53-4
o-塩化トルイジン	4-chloro-o-toluidine	C ₇ H ₈ ClN	95-69-2
2,4-ジアミノトルエン	4-methyl-m-phenylenediamine(toluene-2,4-diamine)	C ₇ H ₁₀ N ₂	95-80-7
o-アミノアゾトルエン	o-aminoazotoluene	C ₁₄ H ₁₅ N ₃	97-56-3
5-ニトロ-o-トルイジン	5-nitro-o-toluidine	C ₇ H ₈ N ₂ O ₂	99-55-8
2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン	2,2'-dichloro-4,4'-methylenedianiline	C ₁₃ H ₁₂ Cl ₂ N ₂	101-14-4
4,4'-ジアミノジフェニルメタン	4,4'-diaminodiphenylmethane(MDA);	C ₁₃ H ₁₄ N ₂	101-77-9

4,4'-オキシジアニリン及びその塩	4,4'-oxydianiline and its salts	C12H12N2O	101-80-4
p-クロロアニリン	p-chloroaniline	C6H6ClN	106-47-8
3,3'-ジメトキシベンジジン	3,3'-dimethoxybenzidine	C14H16N2O2	119-90-4
3,3'-ジメチルベンジジン	3,3'-dimethylbenzidine	C14H16N2	119-93-7
6-メトキシ-m-トルイジン	6-methoxy-m-toluidine	C8H11NO	120-71-8
2,4,5-トリメチルアニリン	2,4,5-trimethylaniline	C9H13N	137-17-7
4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド	4,4'-thiodianiline	C12H12N2S	139-65-1
2,4-ジアミノアニソール	2,4-diaminoanisole	C7H10N2O	615-05-4
4,4'-メチレンビス(o-トルイジン)	4,4'-methylenedi-o-toluidine	C15H18N2	838-88-0
主な用途等			
部位		用途	
繊維、印刷インキ		染料	

表 2-I-23 オゾン層破壊物質

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 全ての用途	・ 意図的に含有しないこと	※1
注記	※1: モントリオール議定書、米国 1990 年大気浄化法第 611 条、(EC)No 2037/2000、(EC)No 1005/2009、オゾン層保護法			

例示物質（全ての物質を網羅したものではない）			
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN
・ 附属書 A グループ I : CFC			
トリクロロフルオロメタン ; CFC-11	Trichlorofluoromethane ; CFC-11	CFC13	75-69-4
ジクロロジフルオロメタン ; CFC-12	Dichlorodifluoromethane ; CFC-12	CF2Cl2	75-71-8
トリクロロトリフルオロエタン ; 1,1,2 トリクロロ-1,2,2 トリフルオロエタン ; CFC-113	Trichlorofluoroethane ; 1,1,2 Trichloro-1,2,2 trifluoroethane ; CFC-113	C2F3Cl3	354-58-5 76-13-1
ジクロロテトラフルオロエタン ; CFC-114	Dichlorotetrafluoroethane ; CFC-114	C2F4Cl2	1320-37-2 76-14-2
モノクロロペンタフルオロエタン ; CFC-115	Monochloropentafluoroethane ; CFC-115	C2F5Cl	76-15-3
・ 附属書 A グループ II : ハロン			
ブロモクロロジフルオロメタン ; ハロン-1211	Bromochlorodifluoromethane ; Halon 1211	CF2BrCl	353-59-3
ブロモトリフルオロメタン ; ハロン-1301	Bromotrifluoromethane ; Halon 1301	CF3Br	75-63-8
ジブロモテトラフルオロエタン ; ハロン-2402	Dibromotetrafluoroethane ; Halon 2402	C2F4Br2	124-73-2
・ 附属書 B グループ I : その他の CFC			
塩化フッ化メタン ; CFC-13	Chlorotrifluoromethane ; CFC-13	CF3Cl	75-72-9

ペンタクロロフルオロエタン ; CFC-111	Pentachlorofluoroethane ; CFC-111	C2FC15	354-56-3
テトラクロロジフルオロエタン ; CFC-112	Tetrachlorodifluoroethane ; CFC-112	C2F2Cl4	28605-74-5 76-12-0
1,1,1,2-テトラクロロ-2,2-ジフルオロエタン ; CFC-112a	1,1,1,2-Tetrachloro-2,2-difluoroethane ; CFC-112a	C2F2Cl4	76-11-9
ヘプタクロロフルオロプロパン ; CFC-211	Heptachlorofluoropropane ; CFC-211	C3FC17	135401-87-5 422-78-6
1,1,1,2,3,3,3-ヘプタクロロ-2-フルオロプロパン ; CFC-211ba	1,1,1,2,3,3,3-Heptachloro-2-fluoropropane ; CFC-211ba	C3Cl7F	422-81-1
ヘキサクロロジフルオロプロパン ; CFC-212	Hexachlorodifluoropropane ; 1,1,1,3,3,3-Hexachloro-2,2-difluoropropane ; CFC-212	C3F2Cl6	3182-26-1
ペンタクロロトリフルオロプロパン ; CFC-213	Pentachlorotrifluoropropane ; CFC-213	C3F3Cl5	134237-31-3 2354-06-5
テトラクロロテトラフルオロプロパン ; CFC-214	Tetrachlorotetrafluoropropane ; CFC-214	C3F4Cl4	29255-31-0
1,1,1,3-テトラクロロテトラフルオロプロパン	1,1,1,3-Tetrachlorotetrafluoropropane	C3Cl4F4	2268-46-4
トリクロロペンタフルオロプロパン ; CFC-215	Trichloropentafluoropropane ; 1,2,2-trichloropentafluoropropane; CFC-215	C3F5Cl3	1599-41-3
1,2,3-トリクロロペンタフルオロプロパン ; CFC-215ba	1,2,3-trichloropentafluoropropane ; CFC-215ba	C3Cl3F5	76-17-5
1,1,2-トリクロロペンタフルオロプロパン ; CFC-215bb	1,1,2-trichloropentafluoropropane ; CFC-215bb	C3HCl3F4	812-30-6
1,1,3-トリクロロペンタフルオロプロパン ; CFC-215ca	1,1,3-trichloropentafluoropropane ; CFC-215ca	C3Cl3F5	1652-81-9
1,1,1-トリクロロペンタフルオロプロパン ; CFC-215cb	1,1,1-trichloropentafluoropropane ; CFC-215cb	C3Cl3F5	4259-43-2
ジクロロヘキサフルオロプロパン ; CFC-216	Dichlorohexafluoropropane ; 1,2-Dichloro-1,1,2,3,3,3-hexafluoropropane ; CFC-216	C3F6Cl2	661-97-2
モノクロロヘプタフルオロプロパン ; CFC-217	Monochloroheptafluoropropane ; CFC-217	C3F7Cl	422-86-6
・ 附属書 B グループ II : 四塩化炭素			
四塩化炭素(テトラクロロメタン)	Carbon tetrachloride	CCl4	56-23-5
・ 附属書 B グループ III : 1,1,1-トリクロロエタン			
1,1,1-トリクロロエタン	1,1,1-trichloroethane	C2H3Cl3	71-55-6
・ 附属書 C グループ II : HBFC			
ジブロモフルオロメタン	Dibromofluoromethane	CH2FBr2	1868-53-7
ブロモジフルオロメタン及び異性体 (HBFC 類)	Bromodifluoromethane and isomers (HBFCs)	CHF2Br	1511-62-2
ブロモフルオロメタン	Bromofluoromethane	CH2FBr	373-52-4
テトラブロモフルオロエタン	Tetrabromofluoroethane	C2HFBr4	306-80-9
トリブロモジフルオロエタン	Tribromodifluoroethane	C2HF2Br3	-
ジブロモトリフルオロエタン	Dibromotrifluoroethane; 1,2-Dibromo-1,1,2-trifluoroethane	C2HF3Br2	354-04-1
ブロモテトラフルオロエタン	Bromotetrafluoroethane	C2HF4Br	124-72-1
トリブロモフルオロエタン	Tribromofluoroethane	C2H2FBr3	-

ジブロモジフルオロエタン	Dibromodifluoroethane	C2H2F2Br 2	75-82-1
ブロモトリフルオロエタン	Bromotrifluoroethane	C2H2F3Br	421-06-7
ジブロモフルオロエタン	Dibromofluoroethane	C2H3FBr2	358-97-4
ブロモジフルオロエタン	Bromodifluoroethane	C2H3F2Br	420-47-3
2-ブロモ-1,1-ジフルオロエタン	2-Bromo-1,1-difluoroethane	C2H3F2Br	359-07-9
ブロモフルオロエタン	Bromofluoroethane	C2H4FBr	762-49-2
ヘキサブロモフルオロプロパン	Hexabromofluoropropane	C3HFBr6	-
ペンタブロモジフルオロプロパン	Pentabromodifluoropropane	C3HF2Br5	-
テトラブロモトリフルオロプロパン	Tetrabromotrifluoropropane	C3HF3Br4	-
トリブロモテトラフルオロプロパン	Tribromotetrafluoropropane	C3HF4Br3	666-48-8
ジブロモペンタフルオロプロパン	Dibromopentafluoropropane	C3HF5Br2	431-78-7
ブロモヘキサフルオロプロパン	Bromohexafluoropropane	C3HF6Br	2252-79-1 2252-78-0
ペンタブロモフルオロプロパン	Pentabromofluoropropane	C3H2FBr5	-
テトラブロモジフルオロプロパン	Tetrabromodifluoropropane	C3H2F2Br 4	148875-98-3
トリブロモトリフルオロプロパン	Tribromotrifluoropropane	C3H2F3Br 3	-
ジブロモテトラフルオロプロパン	Dibromotetrafluoropropane	C3H2F4Br 2	-
ブロモペンタフルオロプロパン	Bromopentafluoropropane	C3H2F5Br	460-88-8
テトラブロモフルオロプロパン	Tetrabromofluoropropane	C3H3FBr4	148875-95-0
トリブロモジフルオロプロパン	Tribromodifluoropropane	C3H3F2Br 3	70192-80-2
ジブロモトリフルオロプロパン	Dibromotrifluoropropane	C3H3F3Br 2	70192-83-5 431-21-0
ブロモテトラフルオロプロパン	Bromotetrafluoropropane	C3H3F4Br	679-84-5
トリブロモフルオロプロパン	Tribromofluoropropane	C3H4FBr3	75372-14-4
ジブロモジフルオロプロパン	Dibromodifluoropropane	C3H4F2Br 2	460-25-3
ブロモトリフルオロプロパン	Bromotrifluoropropane	C3H4F3Br	421-46-5
ジブロモフルオロプロパン	Dibromofluoropropane	C3H5FBr2	51584-26-0
ブロモジフルオロプロパン	Bromodifluoropropane	C3H5F2Br	-
ブロモフルオロプロパン	Bromofluoropropane	C3H6FBr	1871-72-3
1-ブロモ-3-フルオロプロパン	1-Bromo-3-fluoropropane	C3H6FBr	352-91-0
・附属書 C グループ III : ブロモクロロメタン			
ブロモクロロメタン	Bromochloromethane	CH2BrCl	74-97-5
・附属書 E グループ I : ブロモメタン			
ブロモメタン(臭化メチル)	Bromomethane (Methyl Bromide)	CH3Br	74-83-9
・附属書 C グループ I : HCFC			
ジクロロフルオロメタン ; HCFC-21	Dichlorofluoromethane ; HCFC-21	CHFC12	75-43-4
クロロジフルオロメタン ; HCFC-22	Chlorodifluoromethane ; HCFC-22	CHF2Cl	75-45-6
クロロフルオロメタン ; HCFC-31	Chlorofluoromethane ; HCFC-31	CH2FC1	593-70-4
テトラクロロフルオロエタン ; HCFC-121	Tetrachlorofluoroethane ; HCFC-121	C2HFC14	134237-32-4
1,1,1,2-テトラクロロ-2-フルオロエタン ; HCFC-121a	1,1,1,2-tetrachloro-2-fluoroethane ; HCFC 121a	C2HC14F	354-11-0
1,1,2,2-テトラクロロ-1-フルオロエタ	1,1,2,2-tetrachloro-1-fluoroethane	C2HC14F	354-14-3

ン			
トリクロロジフルオロエタン ; HCFC-122	Trichlorodifluoroethane ; HCFC-122	C2HF2Cl3	41834-16-6
1,2,2-トリクロロ-1,1-ジフルオロエタン ; HCFC-122	1,2,2-trichloro-1,1-difluoroethane ; HCFC-122	C2HCl3F2	354-21-2
1,1,2-トリクロロ-1,2-ジフルオロエタン ; HCFC-122a	Ethane, 1,2-difluoro-1,1,2-trichloro- ; HCFC-122a	C2HF2Cl3	354-15-4
1,1,1-トリクロロ-2,2-ジフルオロエタン ; HCFC-122b	1,1,1-trichloro-2,2-difluoroethane ; HCFC-122b	C2HF2Cl3	354-12-1
ジクロロトリフルオロエタン ; HCFC-123	Dichlorotrifluoroethane ; HCFC-123	C2HF3Cl2	34077-87-7
2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン ; HCFC-123	2,2-dichloro-1,1,1-fluoroethane ; HCFC-123	C2HCl2F3	306-83-2
ジクロロ-1,1,2-トリフルオロエタン	Dichloro-1,1,2-trifluoroethane	C2HCl2F3	90454-18-5
1,2-ジクロロ-1,1,2-トリフルオロエタン ; HCFC-123a	1,2-dichloro-1,1,2-trifluoroethane ; HCFC-123a	C2HCl2F3	354-23-4
1,1-ジクロロ-1,2,2-トリフルオロエタン ; HCFC-123b	1,1-dichloro-1,2,2-trifluoroethane ; HCFC-123b	C2HCl2F3	812-04-4
その他のジクロロトリフルオロエタン	Other dichlorotrifluoroethane	-	-
2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン ; HCFC-124	2-chloro-1,1,1,2-tetrafluoroethane ; HCFC-124	C2HF4Cl	2837-89-0
クロロテトラフルオロエタン ; HCFC-124	Chlorotetrafluoroethane ; HCFC-124	CHFClCF3	63938-10-3
1-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロエタン ; HCFC-124a	1-chloro-1,1,2,2-tetrafluoroethane ; HCFC 124a	C2HClF4	354-25-6
その他のクロロテトラフルオロエタン	Other chlorotetrafluoroethane	-	-
トリクロロフルオロエタン ; HCFC-131	Trichlorofluoroethane ; HCFC-131	C2H2FCl3	134237-34-6 27154-33-2
1-フルオロ-1,2,2-トリクロロエタン ; HCFC-131	1-Fluoro-1,2,2-trichloroethane ; HCFC131	C2H2Cl3F	359-28-4
1,1,2-トリクロロ-1-フルオロエタン ; HCFC-131a	1,1,2-trichloro-1-fluoroethane ; HCFC131a	C2H2Cl3F	811-95-0
1,1,1-トリクロロ-2-フルオロエタン ; HCFC-131b	Ethane, 1,1,1-trichloro-2-fluoro- ; HCFC131b	C2H2Cl3F	2366-36-1
ジクロロジフルオロエタン ; HCFC-132	Dichlorodifluoroethane ; HCFC-132	C2H2F2Cl2	25915-78-0
1,2-ジクロロ-1,1-ジフルオロエタン ; HCFC-132b	1,2-dichloro-1,1-difluoroethane ; HCFC 132b	C2H2Cl2F2	1649-08-7
1,1-ジクロロ-1,2-ジフルオロエタン ; HCFC-132c	1,1-dichloro-1,2-difluoroethane ; HCFC 132c	C2H2Cl2F2	1842-05-3
1,2-ジクロロ-1,2-ジフルオロエタン	1,2-dichloro-1,2-difluoroethane	C2H2Cl2F2	431-06-1
クロロトリフルオロエタン ; 1-クロロ-1,2,2-トリフルオロエタン ; HCFC-133	Chlorotrifluoroethane ; 1-chloro-1,2,2-trifluoroethane ; HCFC 133	C2H2F3Cl	1330-45-6 431-07-2
2-クロロ-1,1,1-トリフルオロエタン ; HCFC-133a	2-chloro-1,1,1-trifluoroethane ; HCFC-133a	C2H2F3Cl	75-88-7
1-クロロ-1,1,2-トリフルオロエタン ; HCFC-133b	1-chloro-1,1,2-trifluoroethane ; HCFC-133b	C2H2F3Cl	421-04-5
ジクロロフルオロエタン ; HCFC-141	Dichlorofluoroethane ; HCFC-141	C2H3FCl2	25167-88-8

1,2-ジクロロ-1-フルオロエタン ; HCFC-141	1,2-dichloro-1-fluoroethane ; HCFC-141	C2H3FC12	430-57-9
1,1-ジクロロ-2-フルオロエタン ; HCFC-141a	1,1-dichloro-2-fluoroethane ; HCFC-141a	C2H3FC12	430-53-5
1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン ; HCFC-141b	1,1-dichloro-1-fluoroethane ; HCFC-141b	CH3CFC12	1717-00-6
その他のジクロロフルオロエタン	Other dichlorofluoroethane	-	-
クロロジフルオロエタン ; HCFC-142	ChlorodiFluoroethane ; HCFC-142	C2H3F2Cl	25497-29-4
2-クロロ-1,1-ジフルオロエタン ; HCFC-142	2-Chloro-1,1-difluoroethane ; HCFC-142	CH3CF2Cl	338-65-8
1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン ; HCFC-142b	1-chloro-1,1-difluoroethane ; HCFC-142b	CH3CF2Cl	75-68-3
1-クロロ-1,2-ジフルオロエタン ; HCFC-142a	1-Chloro-1,2-difluoroethane ; HCFC-142a	CH3CF2Cl	338-64-7
その他のクロロジフルオロエタン	Other chlorodifluoroethane	-	-
クロロフルオロエタン ; HCFC-151	chlorofluoroethane ; HCFC-151	C2H4FC1	110587-14-9
1-クロロ-2-フルオロエタン ; HCFC-151	1-chloro-2-fluoroethane ; HCFC-151	C2H4FC1	762-50-5
1-クロロ-1-フルオロエタン ; HCFC-151	1-chloro-1-fluoroethane ; HCFC-151	C2H4FC1	1615-75-4
ヘキサクロロフルオロプロパン ; HCFC-221	Hexachlorofluoropropane ; HCFC-221	C3HFC16	134237-35-7 29470-94-8
1,1,1,2,2,3-ヘキサクロロ-1-フルオロプロパン ; HCFC-221ab	1,1,1,2,2,3-Hexachloro-1-fluoropropane ; HCFC-221ab	C3HFC16	422-26-4
ペンタクロロジフルオロプロパン ; HCFC-222	Pentachlorodifluoropropane ; HCFC-222	C3HF2Cl5	134237-36-8
1,1,1,3,3-ペンタクロロ-2,2-ジフルオロプロパン ; HCFC-222ca	1,1,1,3,3-Pentachloro-2,2-difluoropropane ; HCFC-222ca	C3HF2Cl5	422-49-1
1,2,2,3,3-ペンタクロロ-1,1-ジフルオロプロパン ; HCFC-222aa	1,2,2,3,3-Pentachloro-1,1-difluoropropane ; HCFC-222aa	C3HF2Cl5	422-30-0
テトラクロロトリフルオロプロパン ; HCFC-223	Tetrachlorotrifluoropropane ; HCFC-223	C3HF3Cl4	134237-37-9
1,1,3,3-テトラクロロ-1,2,2-トリフルオロプロパン	1,1,3,3-Tetrachloro-1,2,2-trifluoropropane	C3HF3Cl4	422-52-6
1,1,1,3-テトラクロロ-2,2,3-トリフルオロプロパン	1,1,1,3-Tetrachloro-2,2,3-trifluoropropane	C3HF3Cl4	422-50-4
トリクロロテトラフルオロプロパン ; HCFC-224	Trichlorotetrafluoropropane ; HCFC-224	C2HF4Cl3	134237-38-0
1,3,3-トリクロロ-1,1,2,2-テトラフルオロプロパン ; HCFC-224	1,3,3-Trichloro-1,1,2,2-tetrafluoropropane ; HCFC-224	C2HF4Cl3	422-54-8
1,1,3-トリクロロ-1,2,2,3-テトラフルオロプロパン	1,1,3-Trichloro-1,2,2,3-tetrafluoropropane	C2HF4Cl3	422-53-7
1,1,1-トリクロロ-2,2,3,3-テトラフルオロプロパン	1,1,1-Trichloro-2,2,3,3-tetrafluoropropane	C3HF4Cl3	422-51-5
ジクロロペンタフルオロプロパン ; HCFC-225	Dichloropentafluoropropane ; HCFC-225	C3HF5Cl2	127564-92-5
2,2-ジクロロ-1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン ; HCFC-225aa	2,2-Dichloro-1,1,1,3,3-pentafluoropropane ; HCFC-225aa	C3HF5Cl2	128903-21-9
2,3-ジクロロ-1,1,1,2,3-ペンタフルオロプロパン ; HCFC-225ba	2,3-dichloro-1,1,1,2,3-pentafluoropropane ; HCFC-225ba	C3HF5Cl2	422-48-0

1,2-ジクロロ-1,1,2,3,3-ペンタフルオロプロパン ; HCFC-225bb	1,2-dichloro-1,1,2,3,3-pentafluoropropane ; HCFC-225bb	C3HF5Cl2	422-44-6
3,3-ジクロロ-1,1,1,2,2-ペンタフルオロプロパン ; HCFC-225ca	3,3-dichloro-1,1,1,2,2-pentafluoropropane ; HCFC-225ca	CF3CF2C HCl2	422-56-0
1,3-ジクロロ-1,2,2,3,3-ペンタフルオロプロパン ; HCFC-225cb	1,3-dichloro-1,1,2,2,3-pentafluoropropane ; HCFC-225cb	C3HCl2F5	507-55-1
1,1-ジクロロ-1,2,2,3,3-ペンタフルオロプロパン ; HCFC-225cc	1,1-dichloro-1,2,2,3,3-pentafluoropropane ; HCFC-225cc	C3HCl2F5	13474-88-9
1,2-ジクロロ-1,1,3,3,3-ペンタフルオロプロパン ; HCFC-225da	1,2-dichloro-1,1,3,3,3-pentafluoropropane ; HCFC-225da	C3HCl2F5	431-86-7
1,3-ジクロロ-1,1,2,3,3-ペンタフルオロプロパン ; HCFC-225ea	1,3-dichloro-1,1,2,3,3-pentafluoropropane ; HCFC-225ea	C3HCl2F5	136013-79-1
1,1-ジクロロ-1,2,3,3,3-ペンタフルオロプロパン ; HCFC-225eb	1,1-dichloro-1,2,3,3,3-pentafluoropropane ; HCFC-225eb	C3HCl2F5	111512-56-2
その他のジクロロペンタフルオロプロパン	Other dichloropentafluoropropane	-	-
クロロヘキサフルオロプロパン ; HCFC-226	Chlorohexafluoropropane ; HCFC-226	C3HF6Cl	134308-72-8
2-クロロ-1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン ; HCFC-226da	2-Chloro-1,1,1,3,3,3-hexafluoropropane ; HCFC-226da	C3HF6Cl	431-87-8
ペンタクロロフルオロプロパン ; HCFC-231	Pentachlorofluoropropane ; HCFC-231	C3H2FCl5	134190-48-0
1,1,1,2,3-ペンタクロロ-2-フルオロプロパン	1,1,1,2,3-Pentachloro-2-fluoropropane	C3H2FCl5	421-94-3
テトラクロロジフルオロプロパン ; HCFC-232	Tetrachlorodifluoropropane ; HCFC-232	C3H2F2Cl4	134237-39-1
1,1,1,3-テトラクロロ-3,3-ジフルオロプロパン	1,1,1,3-Tetrachloro-3,3-difluoropropane	C3H2F2Cl4	460-89-9
トリクロロトリフルオロプロパン ; HCFC-233	Trichlorotrifluoropropane ; HCFC-233	C3H2F3Cl3	134237-40-4
1,1,1-トリクロロ-3,3,3-トリフルオロプロパン	1,1,1-trichloro-3,3,3-trifluoropropane	C3H2F3Cl3	7125-83-9
ジクロロテトラフルオロプロパン ; HCFC-234	Dichlorotetrafluoropropane ; HCFC-234	C3H2F4Cl2	127564-83-4
1,2-ジクロロ-1,2,3,3-テトラフルオロプロパン	1,2-Dichloro-1,2,3,3-tetrafluoropropane	C3H2F4Cl2	425-94-5
クロロペンタフルオロプロパン ; HCFC-235	Chloropentafluoropropane ; HCFC-235	C3H2F5Cl	134237-41-5
1-クロロ-1,1,3,3,3-ペンタフルオロプロパン	1-chloro-1,1,3,3,3-pentafluoropropane	C3H2F5Cl	460-92-4
テトラクロロフルオロプロパン ; HCFC-241	Tetrachlorofluoropropane ; HCFC-241	C3H3FCl4	134190-49-1
1,1,2,3-テトラクロロ-1-フルオロプロパン	1,1,2,3-Tetrachloro-1-fluoropropane	C3H3FCl4	666-27-3
トリクロロジフルオロプロパン ; HCFC-242	Trichlorodifluoropropane ; HCFC-242	C3H3F2Cl3	134237-42-6
1,3,3-トリクロロ-1,1-ジフルオロプロパン	1,3,3-Trichloro-1,1-difluoropropane	C3H3F2Cl3	460-63-9
ジクロロトリフルオロプロパン ; HCFC-243	Dichlorotrifluoropropane ; HCFC-243	C3H3F3Cl2	134237-43-7

1,1-ジクロロ-1,2,2-トリフルオロプロパン	1,1-dichloro-1,2,2-trifluoropropane	C3H3F3Cl ₂	7125-99-7
2,3-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロプロパン	2,3-dichloro-1,1,1-trifluoropropane	C3H3F3Cl ₂	338-75-0
3,3-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロプロパン	3,3-Dichloro-1,1,1-trifluoropropane	C3H3F3Cl ₂	460-69-5
クロロテトラフルオロプロパン ; HCFC-244	Chlorotetrafluoropropane ; HCFC-244	C3H3F4Cl	134190-50-4
3-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロプロパン	3-chloro-1,1,2,2-tetrafluoropropane	C3H3F4Cl	679-85-6
1-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロプロパン	1-chloro-1,1,2,2-tetrafluoropropane	C3H3F4Cl	421-75-0
トリクロロフルオロプロパン ; HCFC-251	Trichlorofluoropropane ; HCFC-251	C3H4FCI ₃	134190-51-5
1,1,3-トリクロロ-1-フルオロプロパン	1,1,3-trichloro-1-fluoropropane	C3H4FCI ₃	818-99-5
1,1,2-トリクロロ-1-フルオロプロパン ; HCFC-251dc	1,1,2-trichloro-1-fluoropropane ; HCFC-251dc	C3H4FCI ₃	421-41-0
ジクロロジフルオロプロパン ; HCFC-252	Dichlorodifluoropropane ; HCFC-252	C3H4F2Cl ₂	134190-52-6
1,3-ジクロロ-1,1-ジフルオロプロパン ; HCFC-252fb	1,3-Dichloro-1,1-difluoropropane ; HCFC-252fb	C3H4F2Cl ₂	819-00-1
クロロトリフルオロプロパン ; HCFC-253	Chlorotrifluoropropane ; HCFC-253	C3H4F3Cl	134237-44-8
3-クロロ-1,1,1-トリフルオロプロパン ; HCFC-253fb	3-chloro-1,1,1-trifluoropropane ; HCFC-253fb	C3H4F3Cl	460-35-5
ジクロロフルオロプロパン ; HCFC-261	Dichlorofluoropropane ; HCFC-261	C3H5FCI ₂	134237-45-9
1,1-ジクロロ-1-フルオロプロパン	1,1-dichloro-1-fluoropropane	C3H5FCI ₂	7799-56-6
1,2-ジクロロ-2-フルオロプロパン ; HCFC-261b	1,2-dichloro-2-fluoropropane ; HCFC-261b	C3H5FCI ₂	420-97-3
クロロジフルオロプロパン ; HCFC-262	Chlorodifluoropropane ; HCFC-262	C3H5F2Cl	134190-53-7
1-クロロ-2,2-ジフルオロプロパン	1-chloro-2,2-difluoropropane	C3H5F2Cl	420-99-5
2-クロロ-1,3-ジフルオロプロパン	2-chloro-1,3-difluoropropane	C3H5F2Cl	102738-79-4
1-クロロ-1,1-ジフルオロプロパン ; HCFC-262fc	1-chloro-1,1-difluoropropane ; HCFC-262fc	C3H5F2Cl	421-02-3
クロロフルオロプロパン ; HCFC-271	Chlorofluoropropane ; HCFC-271	C3H6FCI	134190-54-8
2-クロロ-2-フルオロプロパン	2-chloro-2-fluoropropane	C3H6FCI	420-44-0
1-クロロ-1-フルオロプロパン	1-chloro-1-fluoropropane	-	430-55-7
・その他			
ジフルオロジブロモメタン	Difluorodibromomethane	CBr ₂ F ₂	75-61-6
1-ブロモプロパン(臭化 n-プロピル)	1-Bromopropane (n-propyl bromide)	C3H7Br	106-94-5
ブロモエタン(臭化エチル)	Bromoethane (ethyl bromide)	C2H5Br	74-96-4
トリフルオロイオドメタン(ヨウ化トリフルオロメチル)	Trifluoroiodomethane (trifluoromethyl iodide)	CF ₃ I	2314-97-8
クロロメタン(塩化メチル)	Chloromethane (methyl chloride)	CH ₃ Cl	74-87-3
主な用途等			
部位		用途	
コンプレッサー、発泡プラスチック、消火器		冷媒、発泡剤、消火剤	

	(ラベル規制としては製品以外の生産工程での使用も該当：洗浄剤)
--	---------------------------------

表 2-I-24 パーフルオロオクタンスルホン酸塩(PFOS)及び PFOS 類縁化合物

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・全ての用途	・意図的に含有しないこと	※1
注記	※1：化審法 第一種特定化学物質、EU POPs 規則、カナダ環境保護法(CEPA 1999 SOR)			

例示物質

(全ての物質を網羅したものではない)

物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
パーフルオロ-1-オクタンスルホン酸カリウム(PFOS)	Perfluorooctane sulfonate potassium salt	C ₈ F ₁₇ SO ₂ X (X=水酸基、金属塩、ハロゲン化物、アミド、及びポリマーを含むその他の誘導体)	2795-39-3 JAMP-SN0035	-

主な用途等

部位	用途
塗料、コーティング剤、工業用洗剤、半導体製造工程、メッキ工程	平滑剤、界面活性剤、消泡剤

表 2-I-25 特定ベンゾトリアゾール：2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	下記に用いられる紫外線防止剤、紫外線吸収剤用途 ・成形したプラスチック製品、 ・化粧板、 ・印画紙 ・接着剤(動植物系のものを除く。)、パテ及び閉そく用またはシーリング用の充てん料 ・塗料及び印刷用インキ	・意図的に含有しないこと	※1
注記	※1：化審法 第一種特定化学物質			

規制物質

物質名(日本語)	規制対象物質名(英語)	化学式	CAS No.or JAMP-SN
特定ベンゾトリアゾール：2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	2-(2H-1,2,3-Benzotriazol-2-yl)-4,6-di-tert-butylphenol	C ₂₀ H ₂₅ N ₃ O	3846-71-7

主な用途等

部位	用途
成形したプラスチック製品、化粧板、印画紙、接着剤(動植物系のものを除く。)、パテ及び閉そく用またはシーリング用の充てん料、塗料及び印刷用インキ	紫外線防止剤、紫外線吸収剤

表 2-I-26 ホルムアルデヒド

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ パーチクルボード、MDF(Medium Density Fiberboard：中密度繊維板)などを用いた木工の製品及び部品(包装材を除く)	・ 製品からのガス状放出量として 0.05ppm 未満	※1
		・ 織物	・ 製品において 75 ppm 未満	※2
レベル 2	2026 年 2 月 6 日	家具および木質製品	・ 成形品から放出されるホルムアルデヒドの濃度が 0.062 mg/m ³ 以下	※3 ※4
		家具および木質製品以外	・ 成形品から放出されるホルムアルデヒドの濃度が 0.080 mg/m ³ 以下	
適用除外	※4：(EU)2015/745(EU MDR)の範囲内のデバイス、(EU)2016/425(EU PPER)の範囲内の個人用保護具、(EU)No528/2012(EU BPR)の範囲内の殺生物性製品			
注記	※1：ドイツ化学品禁止規則、デンマーク ホルムアルデヒド規則、米国/カリフォルニア州 CARB 規則、米国連邦法 111-199/TSCA 601 項、 ※2：オーストリア・BGB I 1990/194、ホルムアルデヒド規制§2,12/2/1990、リトアニア衛生基準 HN 96:2000(衛生基準及び規制) ※3：EU REACH 規則 附属書 XVII (EU) 2023/1464			

規制対象となるホルムアルデヒド			
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No.or JAMP-SN
ホルムアルデヒド	Formaldehyde	CH ₂ O	50-00-0
主な用途等			
部位		用途	
パーチクルボード、MDF を用いた木工製品		木材の接着剤、防腐剤	

表 2-I-27 ジメチルフマレート(DMF)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 全ての用途	・ 成形品または一部分において 0.1ppm 未満	※1
注記	※1：REACH 規則附属書 XVII(制限物質)			

規制物質			
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No.or JAMP-SN
ジメチルフマレート(DMF)	Dimethyl fumarate	C ₆ H ₈ O ₄	624-49-7
主な用途等			
部位		用途	
殺虫剤、リクライニング、マッサージチェアを含む電子式レザーシート		殺虫剤、防カビ処理	

表 2-I-28 フッ素系温室効果ガス(PFC,SF6,HFC)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	1)SF6,HFC ・ 全ての用途 2)PFC ・ 以下の用途 使い捨て容器、冷媒を有する缶冷却装置、防火システムと消火器、家庭用窓、その他の窓、履物、タイヤ、一液性発泡剤	・ 意図的に含有しないこと	※1
注記	※1 : (EU)No 517/2014 フッ素化温室効果ガス規則			

規制物質		
物質名(日本語)	物質名(英語)	CAS No. or JAMP No.
テトラフルオロメタン (4 フッ化炭素、PFC-14)	Tetrafluoromethane (Carbon tetrafluoride, PFC-14)	75-73-0
ヘキサフルオロエタン(PF C-116)	Hexafluoroethane (PFC-116)	76-16-4
オクタフルオロプロパン(PFC-218)	Octafluoropropane (PFC-218)	76-19-7
デカフルオロブタン(PFC-31-10)	Decafluorobutane (PFC-31-10)	355-25-9
ドデカフルオロペンタン(PFC-41-12)	Dodecafluoropentane (PFC-41-12)	678-26-2
テトラデカフルオロヘキサン(PFC-51-14)	Tetradecafluorohexane (PFC-51-14)	355-42-0
オクタフルオロシクロブタン(PFC-c318)	Octafluorocyclobutane (PFC-c318)	115-25-3
6 フッ化硫黄(SF6)	Sulfur Hexafluoride (SF6)	2551-62-4
トリフルオロメタン	Trifluoromethane	75-46-7
ジフルオロメタン	Difluoromethane	75-10-5
フルオロメタン	Methyl fluoride	593-53-3
1,1,1,2,2,3,4,5,5,5-デカフルオロペンタン (HFC-43-10mee)	Pentane, 1,1,1,2,2,3,4,5,5,5-decafluoro- (HFC-43-10mee)	138495-42-8
ペンタフルオロエタン	Ethane, pentafluoro-	354-33-6
1,1,2,2-テトラフルオロエタン (HFC-134)	1,1,2,2-Tetrafluoroethane (HFC-134)	359-35-3
1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HFC-134a)	1,1,1,2-Tetrafluoroethane (HFC-134a)	811-97-2
1,1-ジフルオロエタン (HFC-152a)	1,1-Difluoroethane (HFC-152a)	75-37-6
1,1,2-トリフルオロエタン(H FC-143)	1,1,2-Trifluoroethane.(HFC-143)	430-66-0
1,1,1-トリフルオロエタン	Ethane, 1,1,1-trifluoro-	420-46-2
1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン	Propane, 1,1,1,2,3,3,3-heptafluoro-	431-89-0
1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン (HFC-236cb)	1,1,1,2,2,3-hexafluoro-propane (HFC-236cb)	677-56-5
1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン(HFC-236ea)	1,1,1,2,3,3-Hexafluoropropane (HFC-236ea)	431-63-0
1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン(HFC-236fa)	1,1,1,3,3,3-Hexafluoropropane (HFC-236fa)	690-39-1
1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン(HFC-245ca)	1,1,2,2,3-Pentafluoropropane (HFC-245ca)	679-86-7
1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン	1,1,1,3,3-Pentafluoropropane	460-73-1
1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン	1,1,1,3,3-Pentafluorobutane	406-58-6
1,1,1,2,2-ペンタフルオロプロパン	1,1,1,2,2-Pentafluoropropane	1814-88-6
1,1,1,2,2,3,3-ヘプタフルオロプロパン	1,1,1,2,2,3,3-Heptafluoropropane	2252-84-8
ジフルオロエタン	Difluoroethane	25497-28-3
ヘキサフルオロプロパン	Propane, hexafluoro-	27070-61-7
トリフルオロエタン	Trifluoroethane	27987-06-0

フルオロエタン	Ethyl fluoride	353-36-6
1,2-ジフルオロエタン	1,2-Difluoroethane	624-72-6
1,1-ジフルオロエチレン	Vinylidene fluoride	75-38-7
ハイドロフルオロカーボン(HFC)類	Hydrofluorocarbons (HFC's)	SN0062
主な用途等		
部位	用途	
タイヤ、窓、消火器、靴、使い捨て容器、エアゾール	冷媒、吹き付け剤、消火剤、洗浄剤、絶縁材、苛性ガス	

表 2-I-29 フタル酸エステル類(BBP, DBP, DEHP, DIBP)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ DEHP,BBP, DBP, DIBP を含有する物質、混合物	・ 意図的に含有しないこと	※1
		・ DEHP,BBP,DBP,DIBP について RoHS(2011/65/EU)指令附属書 I のカテゴリ 1～11 に含まれる機器	・ 均質物質において 1000ppm 以下	※2
		・ DEHP,BBP,DBP,DIBP を含有する可塑化された材料を含む成形品。可塑化された材料とは、以下のようなもの ・ 塩化ビニル(PVC)、塩化ポリビニリデン(PVDC)及びポリビニルアセテート(PVA)のようなその他のポリマー、ならびに、ポリオレフィンを除くその他いかなるプラスチック ・ ゴム、シリコンゴム及び天然ラテックスコーティングを除く、ポリウレタン及びその他いかなる発泡性のゴムまたは発泡性のプラスチック ・ 表面コーティング、滑り止めコーティング、仕上げ剤 (finishes)、転写シート (decals)、プリントされたデザイン、 ・ 接着剤、シーラント、塗料及びインク	・ 均質物質において 4 物質の合計が 1000ppm 未満	※3
適用除外	※1：欧州化学品庁へ申請し認可が得られた用途は使用可とする ※3：以下の用途は適用除外となる。 ・ RoHS 指令(2011/65/EU)の対象となる電気電子機器 ・ 医療機器指令(93/42/EEC)、体外診断用医療機器指令(98/79/EC)、能動埋め込み型医療機器指令(90/385/EEC)の対象となる医療装置またはその部品 ・ いかなる可塑化された材料もヒトの粘膜に接触しない、またはヒトの皮膚に長時間接触しないことを条件として、産業または農業の作業場でのみ労働者に使用されるか、または屋外でのみ使用される成形品（長時間とは連続 10 分間、断続で 30 分間） ・ 研究所用の測定装置、またはその部品			
注記	※1：REACH 規則附属書 XIV(認可物質) ※2：RoHS 指令(2011/65/EU)附属書 II 禁止物質の追加 (EU) 2015/863 ※3：REACH 規則附属書 XVII(制限物質)			

規制物質				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
フタル酸 n-ブチル=ベンジル(BBP)	Benzyl butyl phthalate (BBP)	C19H20O4	85-68-7	-
フタル酸ジ-n-ブチル(DBP)	Dibutyl phthalate(DBP)	C16H22O4	84-74-2	-
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)	Bis (2-ethylhexyl)phthalate (DEHP)	C24H38O4	117-81-7	-
フタル酸ジイソブチル(DIBP)	Diisobutyl phthalate	C16H22O4	84-69-5	-
主な用途等				
部位		用途		
可塑性塩ビ成形品、ゴム、エラストマー		プラスチック可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤		

表 2-I-30 パーフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及び PFOA 関連物質及び特定の長鎖パーフルオロアルキルカルボン酸 (LCPFAC)

禁止レベル	納入禁止期日	対象物質及び適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	«PFOA とその塩» ・物質または混合物	・意図的に含有しないこと	※1
		«PFOA とその塩及び PFOA 関連物質» ・物質または混合物 ・成形品（侵襲性及び埋め込み型医療機器以外の全て）※3	・混合物または成形品において、塩をふくむ PFOA として 25ppb 未満、PFOA 関連物質全体で 1ppm 未満	※2 ※4 ※8
		«特定の LCPFAC» ・アーティクルの表面コーティング	・意図的に含有しないこと	※6 ※7
		«PFOA とその塩及び PFOA 関連物質» ・物質または混合物 ・成形品（侵襲性及び埋め込み型医療機器のみ）※3※5	・混合物または成形品において、塩をふくむ PFOA として 25ppb 未満、PFOA 関連物質全体で 1ppm 未満	※2 ※4
適用除外	※7 : ・医療機器 ・2015 年以前から使用している全ての用途 ・フォトマイクロリソグラフィ及びその他のプロセスで使用するための反射防止コーティング、フォトレジスト、または界面活性剤での使用、電子デバイスまたはその他の小型デバイスの半導体または同様のコンポーネントの製造等、米国 TSCA 官報記載の 13 種類の特定用途、不純物としての含有。 ※8 : 埋め込み型機器及び侵襲性機器以外の医療機器に存在する場合、2 ppm (0.0002 重量%) 以下。			
注記	※1 : 化審法 第一種特定化学物質 ※2 : EU POPs 規則の改正施行 (EU) 2021/115 ※3 : 医療機器、埋め込み型医療機器の定義は、医療機器指令 93/42/EEC による。 ※4 : PFOA 関連物質とは構造要素のひとつとして他の炭素原子に直接付く C7F15-を持つ直鎖または分鎖パーフルオロヘプチル派生物を有する物質（その塩及びポリマーを含む）または、構造要素のひとつとして C8F17-を持つ直鎖または分鎖パーフルオロオクチル派生物を有する物質（その塩及びポリマーを含む）。			

	以下の関連物質は対象外 ・ C8F17-X で X が F (フッ素) , Cl (塩素) , Br (臭素) である場合 ・ C8F17-C(=O)OH、C8F17-C(=O)O-X'または C8F17-CF2-X'で X'がいかなる基及びその塩である場合 ※5：申請し、許可されたもののみ。 ※6：米国 TSCA 重要新規利用規則 (SNUR) 40 CFR Part721 (Significant New Uses of Chemical Substances) § 721.9582 及び §721.10536。対象物質は PFOA 及びその塩と下表に示す特定の長鎖パーフルオロアルキルカルボン酸 (LCPFAC)
--	--

例示物質 (全ての物質を網羅したものではない) « PFOA とその塩及び PFOA 関連物質：化審法、EU POPs 規則 »				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
パーフルオロオクタン酸	Pentadecafluorooctanoic acid; PFOA - perfluorooctanoic acid	C8HF15O2	335-67-1	
ペンタデカフルオロオクタン酸フルオリド	Pentadecafluorooctyl fluoride	C8F16O	335-66-0	-
ペンタデカフルオロオクタン酸銀 (I)	Pentadecafluorooctanoic acid silver(I) salt	C8AgF15O2	335-93-3	-
ペンタデカフルオロオクタン酸ナトリウム	Perfluorooctanoic acid sodium salt; Sodium salt of PFOA	C8F15NaO2	335-95-5	
ペンタデカフルオロオクタン酸メチル	Methyl perfluorooctanoate	C9H3F15O2	376-27-2	-
パーフルオロオクタン酸カリウム	Potassium salt of PFOA	C8F15KO2	2395-00-8	-
ペンタデカフルオロオクタン酸エチル	Ethyl perfluorooctanoate	C10H5F15O2	3108-24-5	-
ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム	Ammonium pentadecafluorooctanoate (APFO); Ammonium salt of PFOA	C8H4F15NO2	3825-26-1	-
PFOA とその塩	PFOA and its salts	-	JAMP-SN0036	-
パーフルオロオクタン酸 (PFOA) の塩	PFOA salts	-	JAMP-SN0102	-
PFOA 関連のポリマー	PFOA-related polymer	-	JAMP-SN0103	-
主な用途等				
部位	用途			
表面コーティング、消火剤	添加剤、塗料のレベリング剤、水性膜形成泡消火剤、界面活性剤			

規制物質 « 特定の LCPFAC：米国 TSCA »		
物質名(日本語)	物質名(英語)	CAS No. or JAMP-SN
1,1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8-ヘプタデカフルオロ-8-ヨードオクタン	Perfluorooctyl iodide	507-63-1
2-(パーフルオロオクチル)エタノール	Tetrahydroperfluoro-1-decanol	678-39-7
3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,11,11,12,12,12-ヘンエイコサフルオロドデカン-1-オール	Perfluoro-1-dodecanol	865-86-1

1,1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8-ヘ プタデカフルオロ-10-ヨードデカン	Perfluorodecyl iodide	2043-53-0
1-ヨード- 3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,11, 11,12,12,12-ヘニコサフルオロドデ カン	1,1,2,2-Tetrahydroperfluorododecyl iodide	2043-54-1
α -[2-(アクリロイルオキシ)エチル]- ω -フルオロパーフルオロ(ポリ (2~7)エチレン)	Perfluorodecylethyl acrylate	17741-60-5
3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,10 -ヘプタデカフルオロデシル=アク リラート	1,1,2,2-Tetrahydroperfluorodecyl acrylate	27905-45-9
1,1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9, 10,10,11,11,12,12-ペンタコサフル オロ-14-ヨードテトラデカン	1,1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,11,11,12,12 -Pentacosafuoro-14-iodotetradecane	30046-31-2
3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,11, 11,12,12,13,13,14,14,14-ペンタコ サフルオロテトラデカン-1-オール	3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,11,11,12,12,13,13,14 ,14,14-Pentacosafuorotetradecan-1-ol	39239-77-5
3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,11, 11,12,12,13,13,14,14,15,15,16,16,1 6-ノナコサフルオロヘキサデカン- 1-オール	3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,11,11,12,12,13,13,14 ,14,15,15,16,16,16-Nonacosafuorohexadecan-1-ol	60699-51-6
1,1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9, 10,10,11,11,12,12,13,13,14,14-ノナ コサフルオロ-16-ヨードヘキサデカ ン	1,1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,11,11,12,12 ,13,13,14,14-Nonacosafuoro-16-iodohexadecane	65510-55-6
ナトリウム=2-メチル-2-[3- [(1,1,2,2-テトラヒドロパーフルオ ロアルキル(C4-C16)スルファニル) プロパナミド]プロパン-1-スルホナ ート	Sodium;2-methylpropane-1-sulfonate	68187-47-3
γ - ω -パーフルオロアルコール(C8- C14)	1,1,2,2-Tetrahydroperfluoroalkyl (C8-C14) alcohol	68391-08-2
チオール、C8-20、ガンマ-オメガ-パ ーフルオロ、アクリルアミドを含む テロマー	Thiols, C8-20, gamma-omegaperfluoro,telomers with acrylamide	70969-47-0
ケイ酸(H ₄ SiO ₄), 二ナトリウム塩, クロロトリメチルシランと 3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,10 -ヘプタデカフルオロ-1-デカノール との反応生成物	Silicic acid (H ₄ SiO ₄), sodium salt (1:2), reaction products with chlorotrimethylsilane and 3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,10-heptadecafluoro- 1-decanol	125476-71-3
チオール、C4-20、 γ -オメガ-パーフ ルオロ、アクリルアミドとアクリル 酸のテロマー、ナトリウム塩	Thiols, C4-20, gamma-omegaperfluoro, telomers with acrylamide and acrylic acid, sodium salts)	1078712-88-5
1-プロパナミニウム、3-アミノ-N- (カルボキシメチル)-N,N-ジメチ ル、N-(2-((ガンマ-オメガ-パーフ ルオロ-C4-20-アルキル)チオ)アセ チル)誘導体、内部塩	1-Propanaminium, 3-amino-N-(carboxymethyl)- N,N-dimethyl-, N-(2-((gamma-omega-perfluoro-C4- 20-alkyl)thio)acetyl) derivs., inner salts	1078715-61-3
ポリフルオロアルキルベタイン(一 般名)	Polyfluoroalkyl betaine (generic)	-(CBI)

変性フルオロアルキルウレタン（一般名）	Modified fluoroalkyl urethane (generic)	-(CBI)
過フッ素化ポリアミン（一般名）	Perfluorinated polyamine (generic)	-(CBI)

表 2-I-31 多環芳香族炭化水素(Polycyclic-aromatic hydrocarbons PAH)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 通常または理にかなって予見可能な使用条件のもとで、ヒトの皮膚または口腔内に直接ならびに長時間または短期間で繰り返し接触するゴムまたはプラスチック構成部品	・ 一般公衆向け成形品の構成部品中において記載の PAH のいずれかが 1mg/kg (当該構成部品の重量比 0.0001%(1ppm)未満	※1
注記	※1：REACH 規則附属書 XVII(制限物質)			

規制物質			
物質名(日本語)	規制対象物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN
ベンゾ(a)ピレン	Benzo[a]pyrene (BaP)	C20H12	50-32-8
ベンゾ(e)ピレン	Benzo[e]pyrene (BeP)	C20H12	192-97-2
ベンゾ(a)アントラセン	Benzo[a]anthracene (BaA)	C20H12	56-55-3
クリセン	Chrysene (CHR)	C20H12	218-01-9
ベンゾ(b)フルオランテン	Benzo[b]fluoranthene (BbFA)	C20H12	205-99-2
ベンゾ(j)フルオランテン	Benzo[j]fluoranthene (BjFA)	C20H12	205-82-3
ベンゾ(k)フルオランテン	Benzo[k]fluoranthene (BkFA)	C20H12	207-08-9
ジベンズ(a,h)アントラセン	Dibenzo[a,h]anthracene (DBAhA)	C22H14	53-70-3
主な用途等			
部位		用途	
石油成分の燃焼により生成する副産物。また、工業成形品（精油，潤滑油，殺虫剤，接着剤及び塗料等）に揮発性の PAH が含まれている		-	

表 2-I-32 ペンタクロロフェノールとその塩及びエステル

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 全ての用途	・ 意図的に含有しないこと	※1
注記	※1：化審法 第一種特定化学物質、 EU POPs 規則			

例示物質（全ての物質を網羅したものではない）				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
ペンタクロロフェノール	Pentachlorophenol	C6Cl5OH	87-86-5	-
ペンタクロロフェノールナトリウム	Sodium pentachlorophenol	C6Cl5NaO	131-52-2	-
ペンタクロロフェノールナトリウム一水和物	Sodium pentachlorophenol monohydrate	C6Cl5NaO · H2O	27735-64-4	-
ペンタクロロフェニルラウレート	Pentachlorophenyl laurate	C18H23Cl5O2	3772-94-9	-
ペンタクロロアニソール	Pentachloreanisole	C7H3Cl5O	1825-21-4	-

メチル水銀ペンタクロロフェノキシド	Methyl(pentachlorophenolato)m ercury	C7H4Cl5HgO	5902-76-1	-
ペンタクロロフェノール＝ナトリウム塩	Phenol, pentachloro-, sodium salt, decahydrate	C6Cl5NaO · (H2O)10	27735-63-3	-
カルシウム＝ビス（ペンタクロロフェノレート）	Calcium bis(pentachlorophenolate)	C12CaCl10O 2	55868-72-9	-
ペンタクロロフェノール塩類及びこれを含有する製剤	PCP-Na hydrate	C6H2Cl5NaO 2	123333-54-0	-
主な用途等				
部位		用途		
木工製品、皮革製品		防腐剤		

表 2-I-33 リン酸トリス(イソプロピルフェニル) PIP (3:1)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・接着剤及び封止剤を除く物質 及び混合物	・意図的に含有しないこと	※1
		・成形品	・意図的に含有しないこと	※2
		・接着剤及び封止剤	・意図的に含有しないこと	※1
適用除外	« FDA 登録の医療機器 » 当該官報は以下の通り。 TSCA : CHAPTER 53—TOXIC SUBSTANCES CONTROL SUBCHAPTER I—CONTROL OF TOXIC SUBSTANCES Sec. 2602. Definitions. (2)(vi) による。 (https://www.govinfo.gov/content/pkg/USCODE-2018-title15/pdf/USCODE-2018-title15-chap53.pdf) (注) FDA 登録の医療機器は TSCA の対象外だが、オリンパスグループで適用除外該否を判断するため、納入品の含有報告は必須とする。			
	« TSCA PBT 規則での対象外 » ・既に最終消費者に販売済みの、規制物質、規制物質を含有する製品または成形品（中古品やチャリティでの寄付など） ・規制物質、規制物質を含有する製品または成形品の廃棄(disposal) ・研究開発目的での規制物質、規制物質を含有する製品または成形品の製造、処理、商業的流通及び使用 ・「国防総省の仕様要件を満たす油圧作動油」、「潤滑油及びグリース」、「自動車及び航空宇宙機のための新規部品及び交換部品」などの加工&商業的流通、リサイクル由来 PIP(3:1)を含むプラスチック、リサイクル由来 PIP(3:1)含むプラスチックを使用した製品または成形品、等。(注)オリンパスグループ製品に関連のあるもののみ抜粋。(注)上記「FDA 登録の医療機器」以外のもの。			
注記	※1：米国TSCA PBT規則 ※2：米国TSCA 40 CFR Part 751 [EPA-HQ-OPPT-2021-0598; FRL-6015.6-02-OCSP]			

規制物質			
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No.or JAMP-SN
リン酸トリス(イソプロピルフェニル) PIP (3:1)	Phenol, Isopropylated Phosphate (3:1) (PIP 3:1)	Unspecified	68937-41-7
主な用途等			
部位		用途	
ポリ塩化ビニル (PVC)		難燃性可塑剤	

表 2-I-34 2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール (2,4,6-TTBP)

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	・即時	・成形品を除く全ての用途	・意図的に含有しないこと	※1
適用除外	« FDA 登録の医療機器 » 当該官報は以下の通り。 TSCA : CHAPTER 53—TOXIC SUBSTANCES CONTROL SUBCHAPTER I—CONTROL OF TOXIC SUBSTANCES Sec. 2602. Definitions. (2)(vi) による。 https://www.govinfo.gov/content/pkg/USCODE-2018-title15/pdf/USCODE-2018-title15-chap53.pdf (注) FDA 登録の医療機器は TSCA の対象外だが、オリンパスグループで適用除外該否を判断するため、納入品の含有報告は必須とする。			
	« TSCA PBT 規則での対象外 » ・既に最終消費者に販売済みの、規制物質、規制物質を含有する製品または成形品（中古品やチャリティでの寄付など） ・規制物質、規制物質を含有する製品または成形品の廃棄(disposal) ・研究開発目的での規制物質、規制物質を含有する製品または成形品の製造、処理、商業的流通及び使用 (注) 上記「FDA 登録の医療機器」以外のもの。			
注記	※1：化審法 第一種特定化学物質、米国 TSCA PBT 規則			

規制物質			
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No.or JAMP-SN
2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール (2,4,6-TTBP)	2,4,6-tris(tert-butyl)phenol (2,4,6-TTBP)	C18H30O	732-26-3
主な用途等			
部位		用途	
潤滑油		添加剤	

表 2-I-35 炭素数 9 から 14 のパーフルオロカルボン酸(C9-C14 PFCAs)とその塩及び C9-C14 PFCA 関連物質

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・(下記を除く) 全ての用途	・ C9-C14 PFCAs(塩を含む)の場合、25ppb 未満。 ・ 1 つまたは複数の C9-C14 PFCA 関連物質の組み合わせの場合、濃度合計が 260ppb 未満。	※1
		・半導体素子自体、または半完成・完成電気電子機器に組み込まれた半導体素子		
		・パーフルオロアルコキシ基を含むフッ素樹脂とフッ素エラストマ	・ C9-C14 PFCAs の合計濃度で 2000ppb 以下 (2024 年 2 月 25 日まで) ・ C9-C14 PFCAs の合計濃度で 100ppb 以下 (2024 年 2 月 26 日以降)	
		・侵襲性医療機器及び埋め込み型医療機器	・ C9-C14 PFCAs(塩を含む)の場合、25ppb 未満。 ・ 1 つまたは複数の C9-C14 PFCA 関連物質の組み合わせの場合、濃度合計が 260ppb 未満。	

			合、濃度合計が 260ppb 未満。	
適用除外	・電離放射線照射または熱分解により製造された PTFE マイクロパウダー、及び PTFE マイクロパウダーを含む工業用及び業務用の混合物、及び成形品に存在する 1000ppb 以下の C9-C14 PFCAs			
注記	※1：REACH 規則附属書 XVII(制限物質) Entry 68 式 $C_nF_{2n+1}-C(=O)OH$ ($n=8, 9, 10, 11, 12$ または 13) で表される直鎖および分岐のパーフルオロカルボン酸 (C9-C14 PFCAs)、それらの塩及びそれらの任意の組み合わせを含む。 他の炭素原子に直接結合した式 $C_nF_{2n+1}-$ で表されるパーフルオロ基を有する C9-C14 PFCA 関連物質 ($n=8, 9, 10, 11, 12$ または 13)、それらの塩及びそれらの任意の組み合わせを含む。 式 $C_nF_{2n+1}-$ で表されるパーフルオロ基を有する C9-C14 PFCA 関連物質で、構造要素の 1 つとして $n=9, 10, 11, 12, 13$ または 14 が他の炭素原子に直接結合していないもの、それらの塩及びそれらの任意の組み合わせを含む。 以下の物質は、この指定から除外される。 - $C_nF_{2n+1}-X$, $X=F, Cl$, または Br ($n=9, 10, 11, 12, 13$ または 14, それらの任意の組み合わせを含む)。 $C_nF_{2n+1}-C(=O)OX'$ $n>13$ 及び X'=塩を含む任意の基。			

例示物質 (C9-C14 PFCAs のみ記載。「その塩」及び「C9-C14 PFCA 関連物質」については官報参照) https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=uriserv%3AOJ.L_.2021.282.01.0029.01.ENG&toc=OJ%3AL%3A2021%3A282%3ATOC			
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No.or JAMP-SN
パーフルオロノナン酸	Perfluorononan-1-oic acid	C9HF17O2	375-95-1
パーフルオロデカン酸	Nonadecafluorodecanoic acid	C10HF19O2	335-76-2
パーフルオロウンデカン酸	Henicosafuoroundecanoic acid	C11HF21O2	2058-94-8
パーフルオロドデカン酸	Tricosafuorododecanoic acid	C12HF23O2	307-55-1
パーフルオロトリデカン酸	Pentacosafuorotridecanoic acid	C13HF25O2	72629-94-8
パーフルオロテトラデカン酸	Heptacosafuorotetradecanoic acid	C14HF27O2	376-06-7
主な用途等			
部位		用途	
フッ素樹脂/ゴム、コーティング剤、工業用洗剤、半導体製造工程		添加剤、界面活性剤	

表 2-I-36 パーフルオロヘキサン酸 (PFHxS) とその塩および PFHxS 関連物質

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	・即時	化学品	含有しない事	※1
		化学品、成形品	・ PFHxS とその塩：25ppb 未満 PFHxS 関連物質：1,000ppb 未満	※2
		・ 金属の加工に使用するエッチング剤 ・ メッキ用の表面処理剤又はその調製添加剤 ・ はつ水性能又ははつ油	含有品を輸入しない事	※1

		性能を与えるための処理をした生地 ・ はつ水性能又ははつ油性能を与えるための処理をした衣服 ・ はつ水性能又ははつ油性能を与えるための処理をした床敷物 ・ はつ水剤・はつ油剤及び繊維保護剤 ・ 半導体の製造に使用する反射防止剤 ・ 半導体の製造に使用するエッチング剤 ・ 半導体用のレジスト		
適用除外	・ 化審法 第一種特定化学物質：副生物として含有する場合、BAT 報告済みであれば第一種特定化学物質として扱わない https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/about/class1specified_history.html			
注記	※1：化審法 第一種特定化学物質 ※2：(EU)2019/1021 (EU POPs 規則) 附属書 I			

例示物質				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No.or JAMP-SN	
パーフルオロヘキサネー 1－スルホン酸	Perfluorohexane-1-sulphonic acid	C6HF13O3S	355-46-4	
ベンジル（トリフェニル）ホスホニウム＝トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート	Phosphonium, triphenyl(phenylmethyl)-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C31H22F13O3PS	1000597-52-3	
テトラブチルアンモニウム＝トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート	N,N,N-tributylbutan-1-aminium tridecafluorohexane-1-sulfonate	C22H36F13NO3S	108427-54-9	
テトラエチルアンモニウム＝トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート	N,N,N-triethylethanaminium tridecafluorohexane-1-sulfonate	C14H20F13NO3S	108427-55-0	
ピロリジンとトリデカフルオロヘキサネー 1－スルホン酸の化合物（1：1）	1-Hexanesulfonic acid, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-, compd. With pyrrolidine (1:1)	C4H9N.C6HF13O3S	1187817-57-7	
（4－{〔4－（ジエチルアミノ）フェニル〕〔4－（エチルアミノ）－1－ナフチル〕メチリデン}シクロヘキサ－2， 5－ジエン－1－イリデン）（ジエチル）アンモニウム＝トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート	Ethanaminium, N-[4-[[4-(diethylamino)phenyl][4-(ethylamino)-1-naphthalenyl]methylene]-2,5-cyclohexadien-1-ylidene]-N-ethyl-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C39H40F13N3O3S	1310480-24-0	
（4－{〔4－（ジメチルアミノ）フェニル〕〔4－（エチルアミノ）	Methanaminium, N-[4-[[4-(dimethylamino)phenyl][4-(ethylamino)-1-naphthalenyl	C35H32F13N3O3S	1310480-27-3	

－１－ナフチル}メチリデン}シクロヘキサ－２，５－ジエン－１－イリデン) (ジメチル) アンモニウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	l[methylene]-2,5-cyclohexadien-1-ylidene]-N-methyl-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)		
(４－{(４－アニリノ－１－ナフチル) [４－(ジメチルアミノ)フェニル]メチリデン}シクロヘキサ－２，５－ジエン－１－イリデン) (ジメチル) アンモニウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	Methanaminium, N-[4-[[4-(dimethylamino)phenyl][4-(phenylamino)-1-naphthalenyl]methylene]-2,5-cyclohexadien-1-ylidene]-N-methyl-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C39H32F13N3O3S	1310480-28-4
β－シクロデキストリンとトリデカフルオロヘキサ－１－スルホナートの化合物（１：１）	Beta-Cyclodextrin, compd. with 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonic acid ion(1-)(1:1)	C42H70O35.C6F13O3S	1329995-45-0
γ－シクロデキストリン＝モノ（１，１，２，２，３，３，４，４，５，５，６，６，６－トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート）	Gamma-Cyclodextrin, compd. with 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonic acid ion(1-)(1:1)	C48H80O40.C6F13O3S	1329995-69-8
トリフェニルスルホニウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	Sulfonium, triphenyl-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C24H15F13O3S2	144116-10-9
１－(カルボキシメチル)－４－(２－{４－[４－(２，２－ジフェニルビニル)フェニル]－１，２，３，３a，４，８b－ヘキサヒドロシクロペンタ[b]インドール－７－イル}ビニル)キノリン－１－イウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	Quinolinium, 1-(carboxymethyl)-4-[2-[4-[4-(2,2-diphenylethenyl)phenyl]-1,2,3,3a,4,8b-hexahydrocyclopent[b]indol-7-yl]ethenyl]-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C50H37F13N2O5S	1462414-59-0
ジフェニルヨードニウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	Iodonium, diphenyl-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C18H10F13IO3S	153443-35-7
テトラメチルアンモニウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	Methanaminium, N,N,N-trimethyl-, salt with 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonic acid (1:1)	C10H12F13NO3S	189274-31-5
２－メチルプロパン－２－アミンとトリデカフルオロヘキサ－１－スルホン酸の化合物（１：１）	1-Hexanesulfonic acid, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-, compd.with 2-methyl-2-propanamine (1:1)	C4H11N.C6HF13O3S	202189-84-2
ビス（４－tert－ブチルフェニル）ヨードニウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	Iodonium, bis[4-(1,1-dimethylethyl)phenyl]-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C26H26F13IO3S	213740-81-9
ガリウム＝トリス（トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート）	1-Hexanesulfonic acid, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-, gallium salt (9Cl)	C18F39GaO9S3	341035-71-0

フェニル（ジ- p -トリル）スルホニウム＝トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート	Sulfonium, bis(4-methylphenyl)phenyl-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C26H19F13O3S2	341548-85-4
スカンジウム＝トリス（トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート）	1-Hexanesulfonic acid, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-, scandium(3+) salt (3:1)	C18F39O9S3Sc	350836-93-0
カリウム＝1, 1, 2, 2, 3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 6－トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート	Potassium perfluorohexane-1-sulphonate	C6F13KO3S	3871-99-6
ネオジウム＝トリス（トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート）	1-Hexanesulfonic acid, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-, neodymium(3+) salt (3:1)	C18F39NdO9S3	41184-65-0
イットリウム＝トリス（トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート）	1-Hexanesulfonic acid, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-, yttrium(3+) salt (3:1)	C18F39O9S3Y	41242-12-0
S, S, S', S'－テトラフェニル〔スルファンジイルビス（4, 1－フェニレン）〕ビス（スルホニウム）＝ビス（トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート）	Sulfonium, (thiodi-4,1-phenylene)bis[diphenyl-, salt with 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonic acid (1:2)	C48H28F26O6S5	421555-73-9
ビス（4－tert－ペンチルフェニル）ヨードニウム＝トリデカフルオロ－1－ヘキサンスルホナート	Iodonium, bis[4-(1,1-dimethylpropyl)phenyl]-, salt with 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonic	C28H30F13IO3S	421555-74-0
トリス（4－tert－ブチルフェニル）スルホニウム＝トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート	Sulfonium, tris[4-(1,1-dimethylethyl)phenyl]-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C36H39F13O3S2	425670-70-8
リチウム＝1, 1, 2, 2, 3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 6－トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート	1-Hexanesulfonic acid, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-, lithium salt (1:1)	C6F13LiO3S	55120-77-9
アンモニウム＝トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート	Ammonium perfluorohexane-1-sulphonate	C6H4F13NO3S	68259-08-5
亜鉛＝ビス（トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート）	1-Hexanesulfonic acid, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-, zinc salt	C12F26O6S2Zn	70136-72-0
トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホン酸と 2, 2'－イミノジエタノールの化合物（1：1）	Tridecafluorohexanesulphonic acid, compound with 2,2'-iminodiethanol (1:1)	C6HF13O3S.C4H11NO2	70225-16-0
トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホン酸とトリエチルアミンの化合物（1：1）	1-Hexanesulfonic acid, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-, compd. with N,N-diethylethanamine (1:1)	C6HF13O3S.C6H15N	72033-41-1
ナトリウム＝1, 1, 2, 2, 3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 6－トリデカフルオロヘキサネー 1－スルホナート	1-Hexanesulfonic acid, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-, sodium salt	C6F13NaO3S	82382-12-5

ビス (t e r t -ブチルフェニル) ヨードニウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	Iodonium, bis[(1,1-dimethylethyl)phenyl]-, salt with 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonic acid (1:1) (9CI)	C26H26F13IO3S	866621-50-3
ジフェニル (p-トリル) スルホニウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	Sulfonium, (4-methylphenyl)diphenyl-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C25H17F13O3S2	910606-39-2
[4-(メタクリロイルオキシ)フェニル] (ジフェニル) スルホニウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	Sulfonium, [4-[(2-methyl-1-oxo-2-propen-1-yl)oxy]phenyl]diphenyl-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C28H19F13O5S2	911027-68-4
２－エチル－２－アダマンチル＝メタクリレート・３－ヒドロキシー１－アダマンチル＝メタクリレート・[4-(メタクリロイルオキシ)フェニル] (ジフェニル) スルホニウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート・２－オキソオキソラン－３－イル＝メタクリレート重合物	Sulfonium, [4-[(2-methyl-1-oxo-2-propenyl)oxy]phenyl]diphenyl-, salt with 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonic acid (1:1), polymer with 2-ethyltricyclo[3.3.1.1 ^{3,7}]dec-2-yl 2-methyl-2-propenoate, 3-hydroxytricyclo[3.3.1.1 ^{3,7}]dec-1-yl 2-methyl-2-propenoate and tetrahydro-2-oxo-3-furanyl 2-methyl-2-propenoate	(C16H24O2.C14H20O3.C28H19F13O5S2.C8H10O4.)x	911027-69-5
セシウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	1-Hexanesulfonic acid, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-, cesium salt (1:1)	C6CsF13O3S	92011-17-1
１９－(４－t e r t -ブチルフェニル)－４a, 6, 7, 9, 10, 12, 13, 19a-オクタヒドロジベンゾ[k, n][1, 4, 7, 10, 13]テトラオキサチアシクロペンタデシン－１９－イウム＝トリデカフルオロヘキサ－１－スルホナート	Dibenzo[k,n][1,4,7,10,13]tetraoxathiacycl opentadecinium, 19-[4-(1,1-dimethylethyl)phenyl]-6,7,9,10,12,13-hexahydro-, 1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluoro-1-hexanesulfonate (1:1)	C34H35F13O7S2	928049-42-7
パーフルオロアルカンスルホン酸カリウム塩	Sulfonic acids, C6-12-alkane, perfluoro, potassium salts	CnF2n+1·SO3K(n=6-12)	69391-09-3
パーフルオロアルカンスルホン酸	Sulfonic acids, C6-12-alkane, perfluoro	CnF2n+1·SO3H(n=6-12)	93572-72-6
２－{エチル[(トリデカフルオロヘキシル)スルホニル]アミノ}エチル＝アクリレート	2-[ethyl[(tridecafluorohexyl)sulfonyl]amino]ethyl acrylate; 2-Propenoic acid, 2-[ethyl[(1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-tridecafluorohexyl)sulfonyl]amino]ethyl ester	C13H12F13NO4S	1893-52-3
主な用途等			
部位		用途	
水成膜泡消火薬剤、金属メッキ、織物や革製品および室内装飾品、コーティング		潤滑、研磨、洗浄、湿気、真菌などからの保護等	

表 2-I-37 UV-328

禁止レベル	納入禁止期日	適用用途	管理値	注記
レベル 1	即時	・ 物質、化合物	・ 含有しない事	※1
		・ 成形品	・ 政令指定製品の輸入禁止	※1
		・ 全ての用途	・ 含有しない事	※2

適用除外	※1：化審法 第一種特定化学物質 ・医療機器および医療機器に使用する物質、化合物は規制対象外である ・副生物として物質及び化合物に含有する場合、BAT 報告済みであれば第一種特定化学物質として扱わない https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/about/class1specified_history.html ・政令指定製品：潤滑剤、樹脂に紫外線吸収能を付与する製剤の添加剤、塗料、ワニス、接着剤、テープ、シーラント充填剤 ※2：シンガポール 環境保護管理法 1999 年 ・健康製品法（Health Products Act）の別表 1 に掲載されるすべての医療機器、防汚塗料、セラミックス、電気バルブ、インク、顔料、ゴムは対象外
注記	※1：日本 化審法 第 1 種特定化学物質 ※2：シンガポール 環境保護管理法 1999 年

例示物質（全ての物質を網羅したものではない）				
物質名(日本語)	物質名(英語)	化学式	CAS No. or JAMP-SN	金属換算係数
UV-328	UV-328	C22H29N3O	25973-55-1	-
主な用途等				
部位		用途		
自動車、屋外家具、建材、食品包装（非食品接触層）、木製品用のプラスチックやゴムの添加剤、印刷インク、皮革や繊維製品、化粧品		ベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤		

表 3 使用管理物質の管理基準

表 3-II-1 REACH 規則認可対象候補物質(SVHC)

適用用途		管理値	注記
・全ての用途		・ 1000ppm	※1
注記	※1：REACH 規則認可対象候補物質は定期的に追加される。 欧州化学品庁(ECHA)の WEB サイトを参照すること。 https://www.echa.europa.eu/candidate-list-table		

表 3-II-2 欧州医療機器規則(EU-MDR)、欧州体外診断用医療機器規則(EU-IVDR) 対象物質

該当法規	適用用途	管理値	注記
欧州医療機器規則(EU-MDR)	侵襲的で、人体に直接接触するもの、医薬品、体液、または気体を含むその他の物質を身体に、もしくは身体から（再）投与するもの、または医薬品、体液、または気体を含むその他の物質を輸送または保管して、身体に（再）投与するもの	・ 1000ppm ※2	※1
欧州体外診断用医療機器規則(EU-IVDR)	患者に直接または間接的に接触する部品、副資材		
注記	※1：欧州医療機器規則(EU-MDR)、欧州体外診断用医療機器規則(EU-IVDR)の対象物質は現在下記(1)及び(2)である。(3)は将来的に追加される可能性がある。詳細は EU 2017/745 at Annex I, 10.4.1 (b) を参照すること。 (1)CLP 規則 付属書 VI 表 3.1 List of harmonised classification and labelling of hazardous substances のうち、発がん性・変異原性・生殖毒性物質の区分 1 A,1B の物質。表 3.1 は下記 Web サイトを参照すること。 https://echa.europa.eu/information-on-chemicals/annex-vi-to-clp (2)REACH 規則認可対象候補物質のうち、ヒトに対する内分泌攪乱物質に該当する物質。REACH 規則認可対象候補物質は定期的に追加される。欧州化学品庁(ECHA)の WEB サイトを参照すること。 https://www.echa.europa.eu/candidate-list-table (3)BPR 物質 BPR Regulation (Regulation (EU) No 528/2012) https://echa.europa.eu/guidance-documents/guidance-on-biocides-legislation ※2：表面処理皮膜では、（皮膜中ではなく、）成形品中の濃度を管理値としてもよい。		

表 3-II-3 パーフルオロアルキル化合物、及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS)

該当法規	適用用途	管理値	注記
H.P. 1113 - L.D. 1503 (米国メイン州 パーフルオロアルキル及びポリフルオロアルキル物質の汚染を防止する法律)	パーフルオロアルキル化合物、及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS) を意図的に使用している製品	・意図的に含有しないこと	※1
注記	※1 H.P. 1113 - L.D. 1503 (米国メイン州 パーフルオロアルキル及びポリフルオロアルキル物質の汚染を防止する法律) に関する詳細はメイン州の WEB サイトを参照すること https://www.maine.gov/dep/spills/topics/pfas/index.html 規制対象となる PFAS については EPA の物質リストを参照のこと https://comptox.epa.gov/dashboard/chemical-lists/pfasmaster		

表 3-II-4 鉱物油

該当法規	適用用途	管理値	注記
フランス 廃棄物とサーキュラーエコノミーとの闘いに関する 2020 年 2 月 10 日の法律番号 2020-105 (1) 第 112 条	包装材に使用しているインクに含まれる鉱物油	芳香族環が 1 から 7 までの 鉱物油芳香族炭化水素類 (MOAH) ・インク中の質量濃度が 1,000ppm 以下 ・インク中の芳香族環が 3 から 7 までの化合物の質量 濃度が 1 ppm 以下 炭素原子が 16 から 35 まで の鉱物油飽和炭化水素類 (MOSH) ・インク中の質量濃度が 1,000ppm 以下	※1
注記	※1 廃棄物とサーキュラーエコノミーとの闘いに関する 2020 年 2 月 10 日の法律番号 2020-105 (1) 第 112 条に関する詳細はフランス政府の WEB サイトを参照すること。 https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000041553759/ 包装材の鉱物油制限については次の法典を参照すること。 https://www.legifrance.gouv.fr/codes/article_lc/LEGIARTI000042932902 規制対象となる鉱物油については次の省令を参照すること。 https://www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000045733481		

第5条 主な来歴

Ver.	年月日	項目	改定内容・理由
19	2025.04.01	表 1	・I-20 として「デクロランプラス」を追加 ・I-32 の「特定の CMR 物質」を削除 ・I-37 として「UV-328」を追加 ・I-20,37 の追加、I-32 の削除に伴い、付番を修正
		表 1 (注記)	・「特定の CMR 物質」に関わる文面を削除 ・TSCA に関わる注記文に記される表番号について I-33 を I-34 へ修正、I-34 を I-35 へ修正
		表 2-I-1,3,4	EU 電池規則((EU)2023/1542)の規制内容を追加
		表 2-I-3	適用用途「塩化ビニルのポリマーまたはコポリマー (PVC)」から製造される成形品の禁止レベルを 2 から 1 へ修正、納入禁止期日を 2024 年 5 月 28 日から即時へ修正
		表 2-I-20	日本 化審法およびシンガポール 環境保護管理法 1999 年による「デクロランプラス」とその規制内容を追加
		表 2-I-20~31	「デクロランプラス」の新規追加に伴い、付番を 20~31 を 21~32 へ修正
		表 2-I-30	対象物質及び適用用途「«PFOA とその塩及び PFOA 関連物質» 物質または混合物、成形品 (侵襲性及び埋め込み型医療機器のみ)」の禁止レベルを 2 から 1 へ修正、納入禁止期日を 2025 年 1 月 4 日から即時へ修正
		表 2-I-32	「特定の CMR 物質」を削除
		表 2-I-33	・適用用途「成形品」の禁止レベルを 2 から 1 へ修正、納入禁止期

			日を 2024 年 4 月 30 日から即時へ修正 ・適用用途「接着剤及び封止材」の禁止レベルを 2 から 1 へ修正、納入禁止期日を 2024 年 7 月 6 日から即時へ修正
		表 2-I-35	適用用途「侵襲性医療機器及び埋め込み型医療機器」の禁止レベルを 2 から 1 へ修正、のうにゅう禁止期日を 2025 年 1 月 5 日から即時へ修正
		表 2-I-37	日本 化審法およびシンガポール 環境保護管理法 1999 年による「UV-328」とその規制内容を追加
		表 3-II-4	フランス法規制による「鉍物油」を追加
18	2024.04.01	表 1	I-28 のフタル酸エステル類(BBP, DBP, DEHP, DIDP, DINP, DNOP,DIBP)をフタル酸エステル類(BBP, DBP, DEHP, DIBP)へ修正
		表 1 (注記)	・特定の CMR 物質について、I-31 を I-32 へ修正、表 2-I-31 を表 2-I-32 へ修正 ・TSCA PBT について、I-32 を I-33 へ修正、I-33 を I-34 へ修正、表 2-I-32 を表 2-I-33 へ修正、表 2-I-33 を表 2-I-34 へ修正
		表 2-I-1,2,3,4,9,28,29,33,35	・第 3 条 用語の定義 第 15 項の内容と重複する「納入禁止期日は法規制の発効日の 6 ヶ月前に設定した」を注記から削除
		表 2-I-3	・REACH 規則附属書 XVII による PVC 中の鉛規制内容を追加
		表 2-I-25	・REACH 規則附属書 XVII によるホルムアルデヒド規制内容を追加
		表 2-I-28	・フタル酸エステル類(BBP, DBP, DEHP, DIDP, DINP, DNOP,DIBP)をフタル酸エステル類(BBP, DBP, DEHP, DIBP)へ修正 ・米国の家庭用品安全性向上法に関する内容を削除 ・注記※1 から REACH 規則附属書 XVII(制限物質)を削除
		表 2-I-35	・禁止レベル、納入禁止期日および管理値に記載された日程を最新の内容へ修正
		表 2-I-36	・POPs 規則、化審法によるパーフルオロヘキササン酸 (PFHxS) とその塩および PFHxS 関連物質規制内容を追加
17	2023.04.01	表 2-I-19	・ヘキサクロロベンゼンを追加
		表 2-I-20 から表 2-I-35 まで	・表 2-I-19 ヘキサクロロベンゼンの追加に伴い、通し番号を修正。
		表 2-I-35	・禁止レベル、納入禁止期日および管理値に記載された日程を最新の内容へ修正。
		表 3-II-3	・パーフルオロアルキル化合物、及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS) を追加。
		表 1 表 2-I-23 表 2-I-29 表 2-I-35	置換基がフッ素へ全置換された状態を示す接頭辞「ペルフルオロ」を「パーフルオロ」に統一した
16	2022.04.01	第 3 条	・用語の定義に「化学物質」を追加。
		表 2-I-28	・対象物質及び適用用途、例示（規制）物質表について該当法規との関連を明確化。
		表 2-I-32	・「成形品」の「禁止レベル」、「納入禁止期日」等を設定。注記欄に修正官報を追加。
		表 2-I-34	・炭素数 9 から 14 のペルフルオロカルボン酸(C9-C14 PFCA)とその塩及び C9-C14 PFCA 関連物質を追加。
15	2021.06.30	全て	・全面的に条項と表の構成を見直した。

		第 3 条	・用語の定義に「均質材料」を追加。「管理含有量」を「管理値」へ統合。 ・「CMR 物質」、「規制の発効日」を削除。
		第 4 条	・全体構成見直しと用語の定義の統廃合に伴う記載内容の最適化。
		表 2-I-1	・「意図的に含有しないこと」、「注記※1、※2 以外の以下の用途」を削除。 ・RoHS 指令「100ppm 未満」を「100ppm 以下」へ変更。
		表 2-I-2	・「意図的に含有しないこと」、「注記※1、※2、※3 以外の以下の用途」を削除。 ・RoHS 指令「1000ppm 未満」を「1000ppm 以下」へ変更。
		表 2-I-3	・「意図的に含有しないこと」、「注記※1、※2、※3 以外の以下の用途」を削除。 ・RoHS 指令「1000ppm 未満」を「1000ppm 以下」へ変更。
		表 2-I-4	・「意図的に含有しないこと」、「注記※1、※2、※3 以外の以下の用途」を削除。 ・RoHS 指令「1000ppm 未満」を「1000ppm 以下」へ変更。
		表 2-I-9	・「意図的に含有しないこと」、「注記※1、※2、※3 以外の以下の用途」を削除。 ・RoHS 指令「1000ppm 未満」を「1000ppm 以下」へ変更。
		表 2-I-10	・「意図的に含有しないこと」、「注記※1、※2、※3 以外の以下の用途」を削除。 ・RoHS 指令「1000ppm 未満」を「1000ppm 以下」へ変更。 ・米国 TSCA PBT 規制に関し、注記※3 への追記及び※4 適用除外を追加。
		表 2-I-17	・ペンタクロロチオフェノール (PCTP)を追加
		表 2-I-18	・ヘキサクロロブタジエン (HCBP)を追加
		表 2-I-21	・対象物質について全体的に見直した。
		表 2-I-27	・RoHS 指令「1000ppm 未満」を「1000ppm 以下」へ変更。
		表 2-I-28	・「特定の長鎖ペルフルオロアルキルカルボン酸 (LCPFAC)」を追加。 ・PFOA について「化審法 第一種特定化学物質」と「EU POPs 規則」が官報発行されたことに伴う変更。 ・適用除外より「※2※5：埋め込み型医療機器」を削除。 ・注記※6、※7 を追加。
		表 2-I-30	・注記※1 に「EU POPs 規則」を追加。
		表 2-I-32	・リン酸トリス(イソプロピルフェニル) PIP (3:1)を追加。
		表 2-I-33	・2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール (2,4,6-TTBP)を追加。
		表 3-II-2	・注記※1 に BPR 物質 BPR Regulation (Regulation (EU) No 528/2012)を追加、※2 に表面被膜における管理値の説明を追加。
14	2020.05.01	4.1	表 1 環境関連物質 ・II-2 欧州医療機器規則(EU-MDR)、欧州体外診断用医療機器規則(EU-IVDR) 対象物質を追加
		4.2.3	表 2-I-1 カドミウム及びその化合物 表 2-I-2 六価クロム化合物 表 2-I-3 鉛及びその化合物 表 2-I-4 水銀及びその化合物 表 2-I-9 物質群名：ポリ臭化ビフェニル類(PBB 類) ・RoHS 指令カテゴリごとに分けていた適用用途部分を「RoHS 指令(2011/65/EU)対象の電気電子」に統一。全てのカテゴリで施行日を過ぎたため ・「RoHS 指令(2011/65/EU)第 2 条 2 項の規定する電器電子機器」を

			削除。法文から削除されたため 表 2-I-10 ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE 類) ・適用用途を「DecaBDE を除く」と「DecaBDE のみ」に分けた。 PBDE 類は EU POPs 規則で制限されているが、「DecaBDE」のみ化審法で制限されているため 表 2-I-14 短鎖型塩化パラフィン(炭素鎖長が 10～13 の物質) ・化審法で制限されているため、管理値を「意図的に含有しないこと」とした 表 4 I-24 フッ素系温室効果ガス(PFC, SF6, HFC)に関する規制物質 ・上記規制は「EC No.842/2006」が廃止され「(EU) No 517/2014」に改定されていることから、情報更新し物質リストを追加した 表 2-I-26 パーフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及びエステル ・レベル 1 の「ノルウェー製品法」削除。他の法規制内容を準することにより、制限内容を担保できるため ・レベル 2 の内容を REACH 規則の制限内容から EU POPs 規則の制限案に変更。EU POPs 規則が発行予定のため
		4.2.4	表 5-II-2 欧州医療機器規則(EU-MDR)、欧州体外診断用医療機器規則(EU-IVDR) 対象物質を追加。
		第 5 条	パーフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及びエステル ・表 2-I-26 情報を表 6-I-26 へ移動（例示物質情報として掲載） ・対象物質として「JAMP-SN0102」「JAMP-SN0103」を追加。 短鎖型塩化パラフィン（炭素鎖長が 10～13 のもの） ・表 2-I-14 情報を表 6-I-14 に移動（例示物質情報として掲載） ・法規制情報にあわせて対象物質を追加 ペンタクロロフェノールとその塩及びエステル ・法規制情報にあわせて対象物質を追加 表 6-I-2 六価クロム化合物 ・クロム酸銅(CAS NO.12053-18-8)は三価クロムのため削除
13	2019.03.31	3	3.用語の定義 ・新規の使用禁止物質を説明するため「CMR 物質」を追加 ・対象法規制明確化のため、「RoHS2 指令」を「RoHS 指令(2011/65/EU)」に変更
		4.1	表 1（環境関連物質） ・新規法規制に対応し「I-29 特定の CMR 物質」を追加。さらに「I-29 特定の CMR 物質」の適用用途をこの頁で明確にするため注記を追加
		4.2.3	表 2-I ・カドミウム、六価クロム、鉛、水銀、PBB、PBDE、フタル酸エステル類について RoHS 指令の適用時期を反映。これに伴い、カドミウム、六価クロム、鉛、水銀、PBB、PBDE は全てレベル 1 とし、フタル酸エステル類のみレベル 2 とした ・対象法規制明確化のため、カドミウム、六価クロム、鉛、水銀、PBB、PBDE、フタル酸エステル類について、「RoHS2 指令」を「RoHS 指令(2011/65/EU)」に変更 ・附属書 B は「納入禁止期日」以外は欧州での公開情報であるため、

			カドミウム、六価クロム、鉛、水銀について、「適用除外」から「附属書 B」を削除し、「納入禁止期日」に「RoHS 指令適用除外は満了 6 ヶ月前」を追加 表 2-I-2(六価クロム化合物) - レベル 2 の REACH 規則対象の適用時期を反映させ、レベル 1 に変更 表 2-I-25(フタル酸エステル類) - レベル 2 に REACH 規則附属書 XVII(制限物質)に新たに追加された「DEHP,BBP,DBP,DIBP を含有する可塑化された材料の制限」に関する規制発行日、納入禁止期日、適用用途、管理値を追加し、適用除外と注記にも追加 - 表 2-I-29(特定の CMR 物質) REACH 規則附属書 XVII(制限物質)に特定の CMR 物質制限が追加されたため新規に設定
		5	特定の CMR 物質のうちヒ素化合物の物質例を示すため「表 6-I-29 特定の CMR 物質」を追加 例示物質はあくまでも例であることをより明示するため、表 6-I-1～表 6-I-29 に（全ての物質を網羅したものではない）を追記
12	2018.06.01	4.1	表 1（環境関連物質） カナダ特定有害物質規則 2012 の規制対象から外れたため、表 1 I-28：スチレン及びジイソブチレンとジフェニルアミンの反応物 (BNST) を削除
		4.2.3	表 2-I - カドミウム、六価クロム、鉛、水銀、PBB、PBDE について、RoHS 2 指令の適用時期を反映。 表 2-I-2(六価クロム化合物) - レベル 1 の RoHS2 指令の対象となる電気電子機器の管理値から「意図的に含有しないこと」を削除 - レベル 2 の 2019 年 1 月 22 日から規制が発効する対象 4 物質 (REACH 規則附属書 XIV)の管理値を「意図的に含有しないこと」に変更 表 2-I-10(PBDE 類) - REACH 規則附属書 XVII(制限物質)の内容を追加 表 2-I-12(PCT 類) - 管理値で「意図的に含有しないこと」を削除し、「混合物」を「混合物、製品」に変更 表 2-I-20(PFOS 及び PFOS 類縁化合物) - 化審法 第一種特定化学物質の適用除外見直しを反映させ、適用除外を削除 表 2-I-26(PFOA とその塩及びエステル) - REACH 規則附属書 XVII(制限物質)の内容を追加 表 2-I-28(BNST)を削除 表 6-I-5(三置換有機スズ化合物) 「CAS No. orJAMP-SN」の欄に「JAMP-SN0024」を追加 表 6-I-6(ジブチルスズ化合物) 「CAS No. orJAMP-SN」の欄に「JAMP-SN0072」を追加 表 6-I-7(ジオクチルスズ化合物) 「CAS No. orJAMP-SN」の欄に「JAMP-SN0073」を追加 表 6-I-10(PBDE 類) - 物質名表記形式を PBB 類の表記に揃え「PBDE 類」を「ポリ臭化ジフェニルエーテル類」に修正

			表 6-I-17(アスベスト類) ・「CAS No. orJAMP-SN」の欄に「JAMP-SN0056」を追加 カナダ特定有害物質規則 2012 の規制対象から外れたため、表 6-I-28(BNST)を削除
11	2017.04.01	4.2.3	表 2-I カドミウム、六価クロム、鉛、水銀、PBB、PBDE について、RoHS 2 指令の適用時期を反映 表 2-I-2 (六価クロム化合物) 9 種六価クロム化合物の禁止レベルを 2 から 1 に変更 表 2-I-13 (ポリ塩化ナフタレン) 塩素数 2 と 3 以上の記載を統合
10	2016.04.04	4.1	・ I-13 : ポリ塩化ナフタレンの塩素数を 3 以上から 2 以上に変更 ・ I-26 : パーフルオロオクタン酸 (PFOA) に「とその塩及びエステル」を追加。他ページの関連部分にも追加 ・ I-29 : ペンタクロロフェノールとその塩及びエステルを追加
		4.2.3	表 2-I-13 (ポリ塩化ナフタレン) ・ ポリ塩化ナフタレンの塩素数を 3 以上から 2 以上に変更 表 2-I-14 (短鎖型塩化パラフィン) ・ ※1 : 欧州 POPs 規則に(EC)No.850/2004 を追記 ・ ※2 : ノルウェー製品法を削除 表 6-I-14 にあった例示物質のうち、塩素化パラフィン(短鎖)(炭素数 10-13)のみを追記 表 2-I-16 (ヘキサブROMシクロドデカン) ・ 注記※1 に欧州 POPs 規則((EC)No.850/2004)を追記 表 2-I-25 (フタル酸エステル類) ・ レベル 2 適用用途の RoHS 指令カテゴリで「カテゴリ」を削除 ・ 注記※3 を TBT 通報から(EU)2015/863 に変更 表 2-I-28 (BNST) ・ 適用用途を適用除外を含めた内容に変更 ・ 注記で法規制名をカナダ特定有害物質規則 2012 に変更 表 2-I-29 (ペンタクロロフェノール) を追加 表 3-I-19 (オゾン層破壊物質) ・ 化学式で空欄部分を追記 表 6-I-9 (PBB 類) ・ 化学式で空欄部分を追記 表 6-I-14 (短鎖型塩化パラフィン) ・ 例示物質を削除し、表 2-I-14 参照を追記
9	2015.06.05	3	用語の定義 「調剤」⇒「混合物」に変更
		4.1	表 1 I-28 : ベンゼンアミン、N-フェニル、スチレン及び 2,4,4 トリメチルペンテンとの反応生成物(BNST) を追加
		4.2.3	表 2-I : カドミウム、6 価クロム、鉛、水銀、PBB、PBDE について、RoHS 2 指令の適用時期を反映。 表 2-I-2 6 価クロムに皮革製品の規制を追加 表 2-I-6 ジブチルスズ化合物の適用除外を削除 表 2-I-25 フタル酸エステル類 デンマーク規制を削除し、RoHS2 禁止物質追加の官報に対応 表 2-I-28 スチレン及びジイソブチレンとジフェニルアミンの反応物 (BNST) を追加 REACH 規則 SVHC 物質を例示物質として対応する物質表に追加。及び表現の見直しをおこなった。
8	2014.02.20	4.1	表 1 「I-26 パーフルオロオクタン酸 (PFOA)」及び「I-27 多環

			芳香族炭化水素 (PAH)」を追加
		4.2.3	「各事業体により本附属書の納入禁止期日と異なる設定をする場合がある。その場合には各事業体が設定する期日を優先する。」を追加。 表 2 各表のうち、「意図的使用禁止」から「意図的に含有しないこと」に訂正。「意図的に含有しないこと」と管理値の記載がある場合は、それぞれの条件を満たすことを記載。 表 2 のカドミウム、鉛、ジオクチルスズ、ニッケル、アゾ化合物において「意図的使用禁止」を削除。また、管理値の基準となる分母を明確化した。 表 2-I-16 において、化審法に対応してレベル 1 を設定し、対象物質を追加した。 表 2-I-24 において、PFC の適用範囲を明確にした。
		2、6	表 2、表 6 表記を JAMP-AIS の表記に合わせた。
7	2013.09.05	4.2.3	表 2-I-6 意図的使用禁止を削除 表 2-I-18 レベル 2 の納入禁止期日誤記訂正、注記追記
6	2013.05.17	2	・ RoHS2 指令の記号を誤記訂正 2010/65/EU から 2011/65/EU ・ 物質名称を JAMP の表示に合わせる ・ デンマークフタル酸エステル規制において、2013 年 12 月規制については 6 ヶ月前の納入禁止は困難であり、3 ヶ月前とした。一方、RoHS2 規制対象の製品は市場在庫量等を考慮して 12 ヶ月前とした。
5	2012.06.12	3	(1)環境関連物質で(a)、(b)、(c)の説明が 4.2.1 項と重複するため詳細説明を削除
		3	(14)意図的添加、(15)不純物、(16)調剤、(17)成形品 を追加
		4.1	表 1 を見直し、(1)使用禁止物質で TBTO を三置換有機スズ化合物欄に含める。放射性物質、アクリルアミド、ムスクキシレンを削除、ヘキサブロモシクロドデカンを追加。
		4.1	(2)使用管理物質で、アンチモン、ヒ素、ベリリウム、ビスマス、セレン、臭素系難燃剤(禁止物質を除く)、過塩素酸塩、フタル酸エステル類(禁止物質を除く)、PRTR 物質を削除
		4.2.3	4.2.3 項 使用禁止物質の管理に関する詳細において、禁止物質群毎の表に変更。また、「意図的添加」を禁止する追加。使用禁止物質の見直しにより、物質群番号を繰り上げ。
		4.2.3	表 3 として「I-19 オゾン層破壊物質に関するの規制物質」を例示物質から抽出して独立
		4.2.3	表 3 中のトリブロモジフルオロエタン(Tribromodifluoroethane)は、CAS No.が誤記により修正 128903-21-9 → "-"
		4.2.3	表 4 として「I-24 フッ素系温室効果ガス(PFC, SF6, HFC)に関するの規制物質」を例示物質から抽出して独立
		4.2.4	4.2.4 項 使用管理物質 REACH 規則認可対象候補物質(SVHC)のみとした
		5	例示物質、及び用途例を物質ごとに表示
4	2011.07.22	各ページ	・ REACH 規則による附属書 16:「認可物質」の 6 物質を追加及び「認可候補物質リスト」の 7 物質を追加に対応した。 ・ REACH 規則による附属書 17:「制限物質」の追加に対応及び、適用除外の確認と修正を行った。 ・ JIG(ジョイント・インダストリー・ガイドライン)Ver4.0 及び JAMP の最新情報を反映 ・ 説明を判り易く修正した。また、表の誤記を修正した。

3	2011.03.04	2	適用範囲をオリンパスグループとするため、 「国内オリンパス及び OGZ、OSZ、OPI に適用する。左記を除く地域のオリンパスグループ会社で製造され販売する製品は本規定を推奨する。」から「オリンパスグループの以下の製品、部品、材料、包装材に適用する。」に変更
			表 5 REACH 規則認可対象候補物質(SVHC)及び表 6 例示物質リストに REACH 規則の認可対象候補物質として 8 物質を追加した。
2	2010.12.17	2	適用範囲 2.1(a)製品に「オリンパスが販売促進用として配布するもの」を追加
		全ページ	「ジブチルスズ化合物(DBT)」「ジオクチルスズ化合物(DOT)」、「ニッケル及びその化合物」、「ジメチルフマレート(DMF)」、「フッ素系温室効果ガス(PFC、SF6、HFC)」、一部のフタル酸エステルを「使用禁止物質」とし、「過塩素酸塩」を「使用管理物質」として追加した。
		全ページ	使用禁止物質 I -6「トリブチルスズ類、トリフェニル類」の名称を「三置換スズ化合物」へと変更した。
			欧州委員会決定 2010/571/EU を受け RoHS 指令の適用除外項目を全面改定した。
2 以前	2010 年 12 月：REACH 規則の附属書 14(認可候補物質)の改定を受け、「ヘキサブロモシクロデカン (HBCDD)」「ムスクキシレン」を新たに「使用禁止物質」とし、「アゾ染料・顔料の分解により生成する特定アミン」「フタル酸エステル類」の禁止用途及び閾値の見直しをした REACH 規則の附属書 17(制限物質)の改定を受け、「アクリルアミド」を「使用禁止物質」とした 2010 年 08 月：表 6 の例示物質リストを JIG-101Ed3.1 を参考に見直し、物質追加または名称の変更等を行った。 2009 年 10 月：各国の規制や社会要求を考慮し、「ホルムアルデヒド」を「使用禁止物質」とした。 2009 年 06 月：76/769/EEC(危険物質及び調剤の上市と使用の制限に係わる指令)が廃止となり、76/769/EEC の下で 2007 年 6 月 1 日以降採択されたあらゆる制限の改正は、(EC) No 1907/2006(REACH 規則)の附属書 XVII に統合された。(REACH 規則 137 条、139 条による) 2008 年 10 月：REACH 規則の認可対象候補物質として 15 物質が公表されたことを受け、新たに管理が必要となった物質を「使用管理物質」とした。 2008 年 06 月：76/769/EEC(2006 年 12 月 27 日施行)の第 30 次改正指令 2006/122/EC(PFOS 及び PFOS 類縁物質)が施行された。 2007 年 11 月：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)施行令が一部改正され、特定ベンゾトリアゾールが第一種特定化学物質に指定されたため「使用禁止物質」とした。 2007 年 08 月：JIG が発効され、これまで JGPSSI で限定されていた 5 物質の指定が削除されたため「使用禁止物質」からも 5 物質の指定を削除した。 2007 年 06 月：REACH 規則が施行された。		